

3. 稲沢市教育委員会点検・評価シート（令和5年度）

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
1	教育委員の活動状況	庶務課
施策の目標 (基本方針)	教育委員会は、住民の意思を反映し、地域の実情に応じた教育行政を推進していくため、教育委員として職務遂行に必要な知識を得、意見交換を行い、重要案件について審議・決定を行う。	
《これまでの取組状況》	<p>○教育委員会会議を毎月1回開催し、教育に関する一般方針の策定、教職員の人事内申、及び職員の任命、教育委員会規則の制定・改正、教育予算について意見の申出、社会教育委員その他特別職員の委嘱等を審議・決定した。</p> <p>○愛知県市町村教育連合会、全国都市教育長会、東海北陸都市教育長会、尾張部都市教育長会の総会・会議及び行政視察研修などへ参加した。</p> <p>○平成20年度より外部評価委員会を設置し、教育委員会の活動の自己点検・評価を実施。</p>	

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	教育委員の選任状況	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)の改正に伴い、平成27年12月24日からは、市長が議会の同意を得て任命する教育長及び4人の委員で組織されており、教育長の任期は3年、委員の任期は4年である。これにより教育委員の数が5人から4人へ減員となったものの、教育行政を市民の立場からチェックする機能を強化するため、定数条例を制定し、平成29年2月1日から教育委員を5人体制に戻した。</p> <p>委員の選任にあたっては、同法により年齢、性別、職業等に偏りがないよう配慮し、委員に保護者である者を含まなければならない。</p>		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	1人の任期満了(10月23日)に伴い、10月24日に再任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、元小学校教頭1人の5人（男性3人、女性2人）	1人の任期満了(10月5日)に伴い、10月6日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、元小学校教頭1人の5人（男性3人、女性2人）	1人の任期満了(9月30日)に伴い、10月1日に新たに1人が就任。1人の退任（10月31日）に伴い、12月23日に新たに1人が就任。 【委員構成】元小中学校校長1人、医師会代表1人、保護者代表1人、会社役員1人、スポーツ団体役員1人の5人（男性3人、女性2人）
令和5年度の変更点・改善点	選任にあたっては、男女比率に配慮して選任した。		
事業名②	教育委員会会議の開催	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	稲沢市教育委員会会議規則により、毎月1回開催し、重要案件についての審議・決定を行う。人事案件等、必要に応じて臨時に開催する。		
年 度	令和3年（暦年）	令和4年（暦年）	
実施状況	定例会 12回 臨時会 8回（人事・臨時休館案件等） 審議・議決70件	定例会 12回 臨時会 2回（人事案件） 審議・議決33件	定例会 12回 臨時会 3回（人事案件） 審議・議決42件
令和5年の変更点・改善点	11月定例会より事務局職員はノートパソコンを使用し、ペーパーレス会議の推進に努めた。		
事業名③	教育委員会会議の公開	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、稲沢市教育委員会会議規則により会議を原則公開する。		
年 度	令和3年（暦年）	令和4年（暦年）	
実施状況	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延21人	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延24人	開催日時をホームページで周知 会議録をホームページで公開 傍聴者数延25人
令和5年度の変更点・改善点	令和6年1月定例会から会議録だけでなく会議資料も公開するよう変更した。		

事業名④	事務局、学校及び市長部局との連携	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	保護者や地域住民の意向を踏まえた教育行政を推進するため、校長会や総合教育会議を通して情報提供や意見交換を行い、意思疎通を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催	所管施設（学校等）への訪問 校長会との意見交換・情報提供 総合教育会議の開催
令和5年度の 変更点・改善点	総合教育会議の議題の参考資料について、事前に教育委員に配布し、共通理解を図った上で、会議当日の意見交換を円滑に行えるよう改善した。		
事業名⑤	研修会等への参加	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	知識向上及び他市との情報交換等を行うため、研修会等に参加する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	行政視察研修は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、視察先への依頼等が困難なため、実施せず。 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議	行政視察研修は新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、視察先への依頼等が困難なため、実施せず。 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議	行政視察研修（奈良県生駒市：教員の多忙化解消、働き方改革等の取組について） 瀬戸市立にじの丘学園視察 愛知県市町村教育委員会連合会（総会）、全国都市教育長協議会、東海北陸都市教育長協議会、尾張部都市教育長会議
令和5年度の 変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に分類されたことに伴い、令和元年度以来となる教育委員の行政視察を実施できた。また、今後の学校施設のあり方についての参考とするため、瀬戸市立にじの丘学園の視察も実施した。		
事業名⑥	教育委員会の活動の自己点検・評価	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に伴い、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その報告書を議会に提出するとともに公表する。また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	令和2年度主要施策（31施策83事業）の取組について実施 報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）	令和3年度主要施策（31施策83事業）の取組について実施 報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（8月）	令和4年度主要施策（31施策86事業）の取組について実施 報告書を教育委員会および議会へ提出、ホームページに掲載（7月）
令和5年度の 変更点・改善点	点検評価シートの実施状況欄について、前年度との比較がしやすいように、数値を記載できる項目については可能な限り数値を記載するよう引き続き改善に努めた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となっていた行政視察研修を実施できたほか、当初予定していなかった瀬戸市立にじの丘学園の視察にも参加するなど、活動の幅を広げることができた。
- 事務局職員の会議資料ペーパーレス化により、省資源化に向けて取り組むことができた。
- 令和6年1月定期会から会議録だけでなく会議資料も公開するなど、市民への情報提供に努めた。

《課題および今後の方針》

- 引き続き会議のペーパーレス化等の事務改善に努める。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
2	校区再編の検討	庶務課
施策の目標 (基本方針)	区画整理事業等の進展により、下津小学校では児童数が急増し、平成31年度には1,000人を超える、過大規模校になることが想定され、学校管理運営上支障をきたす恐れがある。一方、その近隣には、少子高齢化による影響で児童数に対して学校規模に余裕のある学校もある。このことから、既存の学校施設を有効に活用し、下津小学校の過大規模化を解消するため、通学区域の見直しが必要と考えられる。また、治郎丸中学校においても、今後生徒数増加が見込まれるため通学区域の見直しが必要になると考えられる。そのため通学区域審議会を設置し答申をいただき、校区再編事務を進めていく。	

《これまでの取組状況》

- 通学区域審議会から平成29年2月28日に答申を受けた。その内容は「通学時の安全性を考慮し、現行よりも通学距離が遠くならない範囲で、平成31年度から原則として行政区単位での変更を行う」ことを旨として、小学校区については、エムズシティ稻沢、ミッドレジデンス稻沢及びプレミアムフォート稻沢の3行政区を稻沢東小学校区に変更し、中学校区については、古松北、古松中、古松南、駅南、稻沢駅前住宅、稻沢フラットの6行政区を稻沢中学校区に変更することが、最良の方法であるとの内容である。
- 市教育委員会事務局としては、この答申を踏まえ今後の対応を協議し、校区再編に向けて事務を進めることとした。
- 平成29年4月定例教育委員会にて、通学区域審議会からの答申に沿って、今後の事務を進めていく承認を得る。
- 平成29年度は校区再編対象地区、関係団体、体育振興会等に周知の文書を配布、説明会、意見交換会等を複数回行った。また、愛知県一宮建設事務所と夢逢橋を通学路で利用する際の安全性確保について協議、その後安全対策に係る要望書を提出した。
- 意見交換会等で3マンション保護者から兄弟姉妹のいる家庭について、学校選択の予備調査の要望が出たため、平成29年末から平成30年1月に実施した。
- 予備調査の集計結果について、平成30年3月に市のホームページで公表するとともに該当世帯に戸別配布した。
- 平成29年度に行った説明会等での保護者等からの要望等についてとりまとめ、中間報告として市ホームページで公表した。
- 平成30年3月19日に、3マンションの子ども会役員（平成29年度、平成30年度予定）等に説明会を行った。
- 平成31年4月1日から、小学校区については、エムズシティ稻沢、ミッドレジデンス稻沢及びプレミアムフォート稻沢の3行政区を下津小学校区から稻沢東小学校区に変更し、中学校区については、古松北、古松中、古松南、駅南、稻沢駅前住宅、稻沢フラットの6行政区を治郎丸中学校区から稻沢中学校区に変更した。
- エムズシティ稻沢、ミッドレジデンス稻沢及びプレミアムフォート稻沢の3行政区について、当初は、低学年中心の通学団となるため、令和元年度から令和3年度まで登下校時の付き添い業務を委託し、児童の安全確保を図った。

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	通学区域変更の関係機関等との調整		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域変更に係る関係機関と話し合い、調整を図る。 ・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を行い、結果を学校教育課に伝え、「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを円滑に進める。 		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・調査結果を受け、学校教育課で「指定校変更」、「就学通知」等事務手続きを実施。 ・エムズシティ稻沢、ミッドレジデンス稻沢及びプレミアムフォート稻沢の3行政区について、令和2年度に引き続いて登下校時の付き添い業務を委託。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・調査対象者2世帯2名について、いざれも稻沢東小学校を選択されたため、下津小学校への指定校変更手続きは実施しなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区見直しの際に配慮が必要な兄弟姉妹のいる世帯に対して希望校調査を実施。 ・令和5年度の対象者を調査した結果、今年度は該当者がなく、来年度以降も該当者はいない見通しとなったため、希望校調査については今年度で終了する。
令和5年度の 変更点・改善点	学籍簿と住民基本台帳データを突合し、調査対象に漏れがないよう努めた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○希望校調査の対象者を抽出したが、該当者はいなかった。

《課題および今後の方針》

○令和元年度から実施してきた希望校調査については、今後該当者がいない見通しとなったため、今年度で終了することとした。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
3	学校施設整備事業	庶務課
施策の目標 (基本方針)	○保護者、学校関係者等からの要望が多い小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置について、市長公約により、速やかに実現する。	

《これまでの取組状況》

【過去の経緯・取組み状況】

< 空調設備（エアコン）設置 >

○平成29年度、空調設備設置済みの平和中学校を除く中学校8校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託。

○平成30年度、中学校8校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置。

○平成30年度、小学校23校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置するため、設計業務を委託。

○令和元年度、小学校23校の普通教室等に空調設備（エアコン）を設置。

○令和元年度、平和中学校の空調設備（エアコン）を更新するため、設計業務を委託。

○令和2年度、平和中学校の空調設備（エアコン）を更新

○令和2年度、平和中学校を除く中学校8校の音楽室に空調設備（エアコン）を設置。

○令和3年度、小学校23校の音楽室に空調設備（エアコン）を設置。

○令和4年度、小中学校の配膳室への空調設備のため、受変電設備等の事前調査を実施。中学校については、屋内運動場への空調設備（エアコン）設置のための事前調査も実施。

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 配膳室に空調設備を設置する。 中学校屋内運動場空調設備設置に係る設計を実施する。 		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 <p>小学校9校及び中学校4校の配膳室に空調設備（エアコン）を設置。</p> <p>中学校9校の屋内運動場に空調設備（エアコン）を設置するための設計を実施。</p>		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 小学校音楽室空調設備（23校） (予算現額) 予算金額100,000千円 契約金額95,524,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校配膳室改修工事（空調設備）実施設計業務委託（22校） 予算金額18,000千円 契約金額11,220,000円 中学校配膳室改修工事（空調設備）実施設計業務委託（8校） 予算金額6,600千円 契約金額5,420,800円 <p>※建替計画のある大里東小学校及び配膳室空調設備済みの平和中学校を除く</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校配膳室改修工事（空調設備）（9校） 予算金額35,000千円 契約金額24,585,000円 中学校配膳室改修工事（空調設備）（4校） 予算金額35,800千円 契約金額27,830,000円 中学校屋内運動場改修工事（空調設備）設計業務委託（9校） 予算金額24,000千円 契約金額20,900,000円
令和5年度の 変更点・改善点	配膳室改修工事については、発注時期や発注方法を工夫することで、給食のない夏休み期間中に終えることができ、学校運営への影響を最小限に抑えることができた。		

事業名②	長寿命化等の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	・老朽化した学校施設について、屋上防水、外壁修繕、ライフライン設備の改修を中心とした改修を実施することで、学校施設の長寿命化を図る。	
事業計画	・令和3年度 千代田小学校長寿命化工事設計業務委託 ・令和4年度 千代田小学校長寿命化工事 領内小学校、法立小学校長寿命化工事設計業務委託 ・令和5年度 領内小学校、法立小学校長寿命化工事 大里西小学校、明治中学校長寿命化工事設計業務委託	
実施状況	令和5年度 ・領内小学校長寿命化工事 予算金額210,000千円 契約金額197,830,600円 ・領内小学校長寿命化工事監理業務委託 予算金額6,000千円 契約金額5,500,000円 ・法立小学校長寿命化工事 予算金額210,000千円 契約金額183,929,900円 ・法立小学校長寿命化工事監理業務委託 予算金額6,000千円 契約金額4,972,000円 ・大里西小学校長寿命化工事設計業務委託 予算金額10,000千円 契約金額6,798,000円 ・明治中学校長寿命化工事設計業務委託 予算金額10,000千円 契約金額7,480,000円	
令和5年度の 変更点・改善点	騒音作業の多くを休日に実施することにより、学校運営に配慮した。	
事業名③	校舎棟トイレ洋式化事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	小中学校の校舎棟トイレについては、平成27年度までに箇所数で約2分の1を洋式トイレに改修済みであるが、未改修のトイレについても洋式化することで、教育環境の改善を図る。	
事業計画	・建替え計画のある大里東小学校と、既に洋式化改修が完了している稻沢東小学校、稻沢西小学校、片原一色小学校を除く28校について、令和4年度から順次設計、施工していく。	
実施状況	令和5年度 ・大里西小学校改修工事（校舎棟便所） 予算金額96,300,000円 契約金額88,770,000円 ・六輪小学校改修工事（校舎棟便所） 予算金額88,700,000円 契約金額83,499,900円 ・祖父江中学校改修工事（校舎棟便所） 予算金額123,000,000円 契約金額103,840,000円 ・下津小学校ほか改修工事（校舎棟便所） 設計業務委託 予算金額7,100千円 契約金額5,918,000円 ・大塚小学校ほか改修工事（校舎棟便所） 設計業務委託 予算金額6,100千円 契約金額4,451,700円 ・明治中学校ほか改修工事（校舎棟便所） 設計業務委託 予算金額8,800千円 契約金額8,492,000円	
令和5年度の 変更点・改善点	設計業務において、設計仕様（便器仕様、コンクリート型枠仕様、壁仕上げ等）の見直しを行い、工事費の削減に努めた。	

事業名④	給食施設整備事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・旧稻沢市内の学校調理場14校を集約し、新たに共同調理場を整備する。 	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：基本設計、令和4年度：実施設計 ・令和5・6年度：建築工事 ・令和7年度：2学期から稼働開始予定 	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 井之口調理場新築工事設計業務委託料（継続費設定） 予算金額 53,400,000円 令和3年度 14,400,000円（基本設計） 令和4年度 39,000,000円（実施設計） 契約金額 28,050,000円 令和3年度 7,012,500円（基本設計） 令和4年度 21,037,500円（実施設計） ・(仮称) 井之口調理場新築工事（継続費設定） 予算金額 3,102,000千円 令和5年度418,000千円 令和6年度2,684,000千円 契約金額3,100,900,000円 令和5年度417,950,000円 令和6年度2,682,950,000円 ・(仮称) 井之口調理場新築工事監理業務委託（継続費設定） 予算金額12,430千円 令和5年度1,675千円 令和6年度10,755千円 契約金額12,100,000円 令和5年度1,630,000円 令和6年度10,470,000円 	
令和5年度の 変更点・改善点	令和5年度より計画どおり建築工事が開始された。大型事業であるため、庶務課職員が積極的に現場に出向き、進捗状況等の把握に努めている。	

事業名⑤	学校施設整備基本計画策定事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	学識経験者や保護者代表、公募市民等で構成する学校施設整備基本計画策定委員会を設置し、子どもたちの教育環境を整備し、さらなる教育の充実を図るという視点で検討を行い、将来的な学校施設の建替えを視野に、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設の整備に関する基本計画を策定する。	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月～5月 策定委員会公募委員の募集・選定 令和5年6月～令和6年3月 策定委員会開催（全6回予定） 令和5年9月～10月 保護者アンケート実施 令和6年1月～2月 パブリック・コメント実施 令和6年3月 公表 	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年4月～5月 策定委員会公募委員の募集・選定（応募8名、選定2名） ・令和5年6月3日（土） 第1回策定委員会開催 ・令和5年7月15日（土） 第2回策定委員会開催 ・令和5年9月2日（土） 第3回策定委員会開催 ・令和5年9月下旬～10月13日（金） 保護者アンケート実施（配布3,313件、回答2,548件、回答率76.9%） ・令和5年11月18日（土） 第4回策定委員会開催 ・令和5年12月23日（土） 第5回策定委員会開催 ・令和6年1月10（水）～2月9日（金） 計画案パブリックコメント実施（延提出意見424件） ※パブリック・コメント期間中に計画案の地区説明会を7か所で実施（延175名参加） ・令和6年3月9日（土） 第6回策定委員会開催 ・令和6年3月21日（木） 令和6年第3回定例教育委員会に議案として提出 	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 学校施設整備基本計画について、策定委員会において予定通り計画案を策定することができた。
- 学校施設整備基本計画案を令和6年3月定例教育委員会に議案として提出したが、教育委員からもう少し検討する時間が必要との意見をいただき、継続審議となった。
- 空調設備については、対象となる学校の配膳室への設置及び全中学校の屋内運動場への設置のための設計を計画どおり完了した。
- (仮称) 井之口調理場新築工事については、令和5年度より工事が開始され、令和7年3月の完了を目指し、順調に進捗している。

《課題および今後の方針》

- 学校施設整備基本計画案については、令和6年度上半期に議案の再提出が行えるように、計画案の趣旨や内容を引き続き教育委員に対して説明していくとともに、教育委員による検討の場を設けていく。
- 施設整備事業については、空調設備、長寿命化及びトイレ洋式化等を引き続き計画しており、工事の集中する学校があるが、工事期間中の学校運営に極力支障をきたさない施工方法を計画し、学校と協力して工事を実施する必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
4	学校給食の充実	庶務課		
施策の目標 (基本方針)	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、食に関する指導の充実を図る。バランスの取れた献立の実施や地場産の導入など、給食内容の充実を図る。給食施設設備の充実を図るとともに、衛生管理の強化に努める。			
《これまでの取組状況》				
<p>○学校給食を通じて、各学年に応じた食の指導を充実するとともに、「給食だより」や「献立表」を配布し、食に関する知識の普及啓発に努めている。</p> <p>○地場産の米・野菜を取り入れた郷土料理を提供するなど、地産地消の推進を図っている。</p> <p>○食物アレルギー対策として、加工品等の詳しい配合を記入した資料を提供するとともに、除去食を実施している。</p> <p>○衛生管理に関する意識向上を図るための衛生講習会及び技術の向上を図るための調理講習会を実施している。</p> <p>○国、県からの指導を基に稲沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催し、市教育委員会としてアレルギー対応を行っている。</p> <p>○愛知の郷土料理を計画的に取り入れ、郷土愛を高めるとともに、郷土の料理の存続につなげている。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	献立立案及び調理指導	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	栄養基準量に基づいた献立の立案及び衛生面を考慮した調理作業を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・オリンピックの機運を高めるため、1学期は世界の料理を多く取り入れた献立を提供した。 ・2学期以降は、愛知県の郷土料理及び日本全土の郷土料理等を紹介、提供した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のためパンの個包装を継続した（令和4年2月末まで）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の嗜好や残菜量及び季節感・給食単価等を考慮した献立の工夫 ・新規メニューや児童生徒の考案したメニューの採用、全国の郷土料理など ・衛生マニュアルに沿った調理作業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の嗜好や残菜量及び季節感・給食単価等を考慮した献立の工夫 ・新規メニューや児童生徒の考案したメニューの採用、全国の郷土料理など ・衛生マニュアルに沿った調理作業の実施
令和5年度の 変更点・改善点	<p>物価上昇に伴う食材費の上昇により、9月から給食費を改定（小学校25円、中学校30円値上げ）した。</p> <p>令和5年度は新型コロナウイルス対応臨時交付金を活用して給食費の補助を行った。</p>		
事業名②	児童生徒への食に関する指導	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	食に関する指導を行うことにより、児童生徒一人一人が望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自分の健康管理ができるようにすること、また、楽しい食事や給食活動を通して、豊かな心を育成し、社会性を涵養する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が食に関する指導を実施 家庭科71回、総合的な学習8回、学級活動86回、その他の教科30回、個別指導15回、給食時間の指導676回、その他40回 計926回 ・「食に関する全体計画」作成地产品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が食に関する指導を実施 家庭科84回、総合的な学習4回、学級活動85回、その他の教科12回、個別指導5回、給食時間の指導459回、その他31回 計680回 ・「食に関する全体計画」作成地产品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭が食に関する指導を実施 家庭科87回、学級活動81回、その他の教科27回、個別指導7回、給食時間の指導929回、その他7回 計1138回 ・「食に関する全体計画」作成地产品を使用した日には、給食だよりや放送資料等で指導を実施
令和5年度の 変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、給食時間の指導回数を増やすことができた。		

事業名③	啓発事業	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	学校給食を通じて食に関する関心や理解を深めるため、様々な啓発事業を実施する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター・調理場の施設見学実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 23名 平和町学校給食調理場 法立小2年 32名 計55名 	<ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進を目的として、2月8日に市内全校で有機バナナを提供した。 ・学校給食センター・調理場の施設見学実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 26名 計26名 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センター・調理場の施設見学の実施 祖父江町学校給食センター 牧川小2年 25名 牧川小3年 24名 計49名
令和5年度の変更点・改善点	令和5年度は環境負荷を低減して栽培された市内産野菜を給食に提供した。 令和5年度から市のホームページを活用し給食のレシピを紹介した。 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、調理員と生徒が教室で一緒に給食を食べる機会を設けることができた。		
事業名④	地産地消の推進	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	生産者の顔が見える地場産の米や野菜を取り入れていくことで、地域の食文化への関心を高めるとともに、食に関する指導を充実させる。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<p>野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。</p> <p>11月30日:ぎんなんきしめん ももカブ</p> <p>12月17日:ももカブ</p> <p>1月26日:ももカブの切り干し</p> <p>1月28日:稻沢の冬野菜スープ (人参、白菜、玉葱、ねぎ)</p>	<p>野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。令和4年度は環境負荷の少ない栽培方法で育てた野菜を使用した。</p> <p>6月17日:みつば</p> <p>11月16日:ももカブ</p> <p>11月18日:ぎんなんきしめん</p> <p>12月9日:ももカブ</p> <p>11月30日:稻沢高校の薩摩芋</p> <p>12月16日:エコファーマーの茄子</p> <p>1月26日:ももカブの切り干し</p> <p>2月17日:はくさい</p>	<p>野菜は給食週間等で日にちを決めて、地産品を市内全調理施設で一斉使用。</p> <p>6月16日:みつば</p> <p>7月19日:エコファーマーの茄子</p> <p>11月2日:稻沢高校の薩摩芋</p> <p>11月17日:ももカブ、ぎんなんきしめん</p> <p>12月6日:ももカブ</p> <p>12月12日:エコファーマーの茄子</p> <p>2月7日:白菜</p> <p>2月9日:有機のレンコン</p> <p>11月, 1月, 2月で合計3回 市内産特別栽培米を提供</p>
令和5年度の変更点・改善点	市内で栽培された特別栽培米を給食で提供した。		
事業名⑤	食物アレルギーへの対応	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	医師の診断により保護者から依頼があった場合には、資料の提供及び除去食の対応を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施 (除去食対応 小学校:189名、中学校:52名、計241名) ・稻沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施 (除去食対応 小学校:191名、中学校:54名、計245名) ・稻沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・加工品等の資料提供 ・除去食については、学校生活管理指導表に基づいて保護者と面談を実施したうえで、特定原材料7品目について実施 (除去食対応 小学校:123名、中学校:43名、計166名) ・稻沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催、マニュアルを一部見直した。
令和5年度の変更点・改善点	稻沢市学校給食等アレルギー対応検討委員会を開催し、令和4年度に改訂した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を一部改訂し、令和5年10月改訂版として各学校に配付した。		

事業名⑥	食の安全・安心への取組	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	学校給食の安全性を守るために、食材の検査や調査を実施する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・食材検査 単独校9品目 共同調理場27品目 ・食器溶出検査 4品目 年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校・共同調理場3施設 ・放射性物質検査 市独自で食材を委託し年1回行う。 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食材検査：単独校8品目 共同調理場27品目 ・食器溶出検査（単独校） 4品目・年1回 ・調理施設衛生管理検査 単独校1校・共同調理場3施設 ・ノロウイルス高感度検査 給食従事者に10月から3月まで月に1回、計6回行う。 	令和5年度
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名⑦	職員研修	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	安全で美味しい給食を実施するため、栄養教諭・学校栄養職員・調理員の技術及び資質の向上を図る。 食に関する指導を充実させるため、栄養教諭・栄養職員の資質の向上を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新献立調理講習会 年3回 (書面開催) ・県衛生講習会 年1回 ・栄養教諭自主研修会 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・新献立調理講習会 年3回（書面開催） ・県衛生講習会 年1回 ・栄養教諭自主研修会 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・新献立調理講習会 年3回（書面開催） ・市衛生講習会 年1回 ・県衛生講習会 年1回 ・栄養教諭自主研修会 年3回
令和5年度の 変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、市主催の衛生講習会を再開することができた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○ノロウイルス等食中毒予防を徹底し、安心安全で美味しい給食を提供できた。 ○農薬の使用量を減らす等、環境に配慮して栽培された稻沢市産の作物を稻沢高校や愛知西農業協同組合の協力で学校給食に提供することができた。
《課題および今後の方針》
○地産地消の食材調達について愛知西農業協同組合の協力を得るとともに、生鮮食材納入業者にも協力を得ることにより食材調達を図る必要がある。 ○ごみの減量を目的に給食で発生する廃棄物（牛乳パック）の再資源化に取り組む必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
5	給食のあり方検討	庶務課
施策の目標 (基本方針)	学校給食施設の今後のあり方の検討	

《これまでの取組状況》

○稲沢東小学校は平成23年度までに老朽化した屋内運動場、校舎棟の改築が終了した。給食棟は昭和42年建築の古い施設のまま使用していたが、平成27年度に親子方式の稲沢東部学校給食調理場として改築された。

○稲沢西小学校は平成25年度から屋内運動場、平成26年度から校舎棟の改築が始まり平成28年度には完了したが、給食については他校または学校給食センターからの搬入として計画されていた。

○平和町学校給食センターは昭和48年12月建設で老朽化が進行しており計画的に補修していたが、設備等も含め限界に近づいていたので、平成28年度に平和中学校の敷地内に平和町学校給食調理場として移転改築された。

○給食業務における課題について、施設の老朽化に対応するための整備手法、正規調理員の退職不補充による高齢化と減少、これに伴う臨時調理員の増加、また学校給食費の透明化と教員の多忙化解消を図るための給食費公会計化の推進など、多様な問題を段階的に解決し、安心安全でおいしい給食の提供を継続していくための指針として、令和3年3月に給食基本計画が策定された。

○給食基本計画を指針として、給食業務における多様な問題を段階的に解決していくため、老朽化した旧稲沢市内の学校調理場14校を集約し、(仮称)井之口調理場の整備を推進する。また、将来的には4つの給食施設により効率的な給食の提供を可能とすべく、施設整備を推進する。

○安心・安全な給食の提供を継続するため、退職不補充による正規調理員の減少を考慮しつつ、民間活力の導入を検討する。

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	給食基本計画の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続	
事業概要	給食費の公会計化、調理員退職不補充による正職員の減少、給食施設の老朽化といった多くの課題を体系的に、計画的に解決するため、令和2年度に策定した「給食基本計画」に基づいた取組を推進する。		
事業計画	(仮称)井之口調理場の整備 (R7年度)		
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設の老朽化に対応するため、給食基本計画の取組方針に基づき、(仮称)井之口調理場を整備するため、基本設計業務を委託した。 ・単独調理場の学校給食費の公会計化に向けた事前調整(事務手続きの整理、学校関係者等との調整、予算計上等)を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設の老朽化に対応するため、給食基本計画の取組方針に基づき、(仮称)井之口調理場を整備するための実施設計が完了した。 ・単独調理場の学校給食費を公会計化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設の老朽化に対応するため、給食基本計画の取組方針に基づき、令和6年度内の完成を目標に(仮称)井之口調理場の新築工事を開始した。 ・正規調理員の減少に対処するため、調理業務への民間活力の導入について検討した。
令和5年度の 変更点・改善点	児童手当から給食費等の徴収に係る教員の事務手続きを軽減。		

■ 教育委員会による評価 (自己評価)

《令和5年度の実績・評価》
○給食施設(自校調理場)の老朽化に対応するため、(仮称)井之口調理場の新築工事を開始した。
○学校給食費を公会計化したことにより給食会計が明朗となった。
《課題および今後の方針》
○安心・安全な給食の提供を継続するため、退職不補充による正規調理員の減少を考慮しつつ、民間活力の導入を検討する。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
6	私学振興、補助	庶務課		
施策の目標 (基本方針)	教育の機会均等の精神に基づき保護者負担の軽減を図るため、私立学校法人への必要な援助に努める。			
《これまでの取組状況》				
○私学振興補助事業によって、私学経営の安定化を図ることができた。 ○私立高等学校授業料補助事業によって、私立高校に子女を通わせる保護者の負担軽減を図ることができた。 ○教育の機会均等の精神に基づき、これらの事業を今年度も継続していく。				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	私学振興補助事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	・市民の福祉又は文化向上に資すると認める事業、生徒又は園児の学習活動の充実に資すると認める事業及び生徒、園児等の健康増進に資すると認める事業を補助対象事業とし、私立学校法人に対し助成を行う。 ・平成24年に稻沢市補助金等検討委員会から出された提言を受け、県内の他市の状況等を参考に、平成30年度、運営費補助から事業費補助に切り替えた。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	大学（0校）：0円 短大（1校）：700,000円 高校（1校）：677,515円 幼稚園（5園）：3,129,564円 補助金計：4,507,079円	大学（0校）：0円 短大（1校）：700,000円 高校（1校）：677,515円 幼稚園（5園）：3,129,564円 補助金計：4,507,079円	大学（0校）：0円 短大（1校）：66,145円 高校（1校）：663,566円 幼稚園（4園）：2,800,000円 認定こども園（1園）：456,300円 補助金計：3,986,011円
令和5年度の 変更点・改善点	前年度に引き続き学校法人に対する説明を丁寧に実施し、補助内容の適正化に努めた。		
事業名②	私立高等学校授業料補助事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	公私立学校間における負担の格差是正を図り、教育の機会均等を確保し、また、私立学校教育の振興に寄与するため、私立高等学校の授業料を負担している保護者に対して授業料補助を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	475人に対して3,720,900円を補助	437人に対して4,241,600円を補助	398人に対して3,991,200円を補助
令和5年度の 変更点・改善点	私立高校の事務担当者や保護者の申請手続きに係る負担が更に軽減できるよう、次年度へ向けた見直しを進めた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○私学振興補助事業、私立高等学校授業料補助事業については概ね例年通りの申請があり、私立学校法人及び私立高等学校授業料負担者の経済的支援に資することができた。
《課題および今後の方針》
○私学振興補助事業については、引き続き対象法人への丁寧な説明に努め、補助事業の適正化を図っていく。 ○私立高等学校授業料補助事業については、令和4年度に補助金額を見直したところであるが、物価高騰が続く中で更なる補助金額の見直しが必要と判断し、令和6年度からその他世帯の補助金額を年額10,000円から12,000円に増額する。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
7	奨学金交付事業	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	勉学の意欲があり、修学のための経済的支援が必要と認められる本市中学校卒業生が、高等学校等在学中期間に返済の必要がない奨学金を支給する。	
《これまでの取組状況》 ○義務教育以降の修学については、私立高等学校授業料補助事業で一部授業料補助を行っている。		

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	稲沢市久納奨学基金奨学金	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	1 募集人数 20人以内（年度） 2 奨学金の額 1人月額10,000円 3 支給期間 正規の修業期間中とする。ただし、3年間を限度とする。 4 応募資格 次の項目すべてに該当すること。 (1) 市内に住所を有すること。 (2) 勉学意欲があり、かつ、品行方正であること。 (3) 経済的理由により修学が困難であること。 (4) 本市立中学校を卒業し、高等学校等就学支援金の支給対象となる高等学校等に入学する方で、出身中学校長の推薦があった方 ※成績は中学校3年間の平均が5段階評価で3.0以上、家庭の所得状況が募集要項に示す基準を満たすこと。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	令和元年度奨学生(平成30年度卒業生) 19人:2,280,000円支給 令和2年度奨学生(令和元年度卒業生)20人:2,400,000円支給 ※1名については市外転出のため3月まで支給 令和3年度奨学生(令和2年度卒業生)12人:1,440,000円支給 計 6,120,000円支給	令和2年度奨学生(令和元年度卒業生)19人:2,280,000円支給 令和3年度奨学生(令和2年度卒業生)12人:1,440,000円支給 令和4年度奨学生(令和3年度卒業生)18人:2,070,000円支給 ※1名は市外転出のため8月まで支給。1名は休学のため1月まで支給。 計 5,790,000円支給	令和3年度奨学生(令和2年度卒業生)12人:1,440,000円支給 令和4年度奨学生(令和3年度卒業生)17人:1,840,000円支給 ※1名は休学のため12月から支給。1名は休学のため今年度支給なし。 令和5年度奨学生(令和4年度卒業生)15人:1,800,000円支給 計 5,080,000円支給
令和5年度の 変更点・改善点	制度に変更はないが、事務の所管が庶務課から学校教育課に変更となった。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○令和5年度中に募集をかけた令和6年度新規申請者（令和5年度中学校卒業生）は前年度より若干減少した。
《課題および今後の方針》
○引き続き奨学金制度の周知や各中学校との連携に努め、奨学金を必要とする生徒へ制度が周知されるよう努める。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
8	就学の援助	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由によって就学が困難な家庭については、保護者負担の軽減を図るため、必要な援助に努める。	
《これまでの取組状況》 ○経済的理由によって就学が困難な家庭については、就学援助費事業で保護者負担の軽減を図ってきた。 ○特別支援教育就学奨励費事業によって、特別支援教育の推進、また、療養費等の支出がある障害のある子どもたちの保護者に対する援助を図ることができた。		

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	就学援助費事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者（主に母子家庭や低所得者の世帯を対象）に、国の基準に基づき、学用品費・給食費等を援助することで、義務教育の円滑な運営を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	認定者数…909人 支給額…75,448,745円 (※所得基準による新規認定 65人)	認定者数…853人 支給額…57,425,872円 (※所得基準による新規認定 69人)	認定者数…891人 支給額…65,116,811円 (※所得基準による新規認定 45人)
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名②	特別支援教育就学奨励費事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者が負担する費用の一部を、経済状況に応じて補助するもの。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	認定者数…173人 支給額…6,730,155円	認定者数…184人 支給額…5,343,290円	認定者数…193人 支給額…6,521,472円
令和5年度の 変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○令和5年度は前年度と比べ就学援助・特別支援教育就学奨励費ともに認定者は微増した。
《課題および今後の方針》
○認定作業の複雑化への対応や支払作業の効率化を実現するため、システム導入の検討をする必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
9	外国人児童生徒（及びその保護者）の教育支援	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	外国人児童生徒（及びその保護者）の教育支援			
《これまでの取組状況》				
<p>○ポルトガル語等語学相談員2人を対象校に派遣し、授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行ってきた。</p> <p>○外国人児童生徒が増える中で、日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員の指導力向上のために、授業研究等を行ってきた。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	ポルトガル語等の語学指導助手派遣事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	日本語が理解できない外国人児童・生徒の在籍校に対して、ポルトガル語・タガログ語の語学指導助手（1名ずつ）を派遣する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。 (相談者数171人)	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。 (相談者数166人)	授業における基礎的な日本語指導、日本語適応支援教室における教師の語学指導の補助、児童生徒・保護者を対象に学校生活に関する相談活動等を行った。 (相談者数180人)
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名②	外国人児童生徒に対する日本語教育推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	外国人児童生徒の教育に関する研修、外国人児童生徒の保護者を対象とした相談会を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。	日本語教育推進委員会（事務局は高御堂小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。	日本語教育推進委員会（事務局は国分小学校）に委託し、教職員の指導力向上のため、授業研究等を行った。教育相談については、語学指導助手を交え、必要に応じて各学校で行った。
令和5年度の 変更点・改善点	教材のバックアップにクラウドを活用することとなった。日本語教室の担当者にもタブレットPCを配備した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○「外国人児童生徒に対する日本語教育推進事業」では、年3回の研修会を行い、広く日本語教育への理解を深めるとともに、今後も増加することが予想される外国人児童生徒の受け入れのための体制作りを進めた。また、中学校へ進学した対象生徒を日本語適応教室担当教員が訪問し、中学への適応について確認した。
《課題および今後の方針》
○ポルトガル語、タガログ語への支援が必要な児童生徒が外国人児童生徒の80%超おり、引き続き語学指導助手を配置することで、日本語指導の充実を図る。なおポルトガル語の対象児童生徒については、毎年95人を超えている状況であり、拡充が必要である。また、中国語、スペイン語など他の言語を母語とする児童生徒も増加しており、多様な言語への対応が課題となっているため、初期指導のための仕組みづくりが必要である。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
10	特別支援教育の推進	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	特別支援教育の推進、また、発達障害のある児童生徒への学習支援など、きめ細かい教育的な対応を行う。			
《これまでの取組状況》				
<p>○主に通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒の食事や教室移動の補助、安全確保、学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置してきた。</p> <p>○障害のある就学児童を主な対象に、教育相談等を実施し、児童の適切な就学指導（特別支援学校または特別支援学級、通常の学級）を行ってきた。</p> <p>○特別支援教育推進委員会を組織し、調査研究を行い、指導方法とその教育効果の向上を図ってきた。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	特別支援教育支援員の配置	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	主に通常の学級に在籍している発達障害のある児童生徒の食事や教室移動の補助、安全確保、学習支援といった学校における日常生活上の支援等を行う支援員を配置する。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	支援員79人（全小中学校に配置）	支援員79人（全小中学校に配置）
令和5年度の 変更点・改善点		
事業名②	就学指導補助事業及び特別支援教育の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	特別支援教育に関する事例研究や情報交換を行い、児童生徒の適切な教育支援を実施する。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	障害のある就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（1回）を開催し、児童生徒の適切な教育支援（特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、通級指導教室等の相談）を行った。 特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や教育支援のあり方について検討を行った。	障害のある就学児童を主な対象に、教育相談（2回）や稲沢市教育支援委員会（3回）を開催し、児童生徒の適切な教育支援（特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、通級指導教室等の相談）を行った。 特別支援教育推進委員会を開催し、特別支援教育や教育支援のあり方について検討を行った。
令和5年度の 変更点・改善点		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○特別支援教育支援員の配置による効果により、発達障害の可能性のある児童生徒への手厚い教育的支援を行うことができた。今後も、通常の学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴って配置していくことが重要である。
○市の教育支援委員会までの相談活動や準備が計画的に進められ、教員、保護者、医療機関とともに特別支援教育に対する理解が深まりつつあり、就学に関して十分に検討し、保護者との合意のもと判断されるようになってきている。
《課題および今後の方針》
○通常の学級に在籍する発達障害及びその可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合は、増加しており、学校現場からは更なる特別支援教育支援員の配置増が求められている。教育支援委員会のための資料を作成するにあたって、WISC等の検査体制が不十分な状況である。検査キットの購入や人員の配置、研修機会の確保、子どもたちのアセスメントと対応のための仕組みづくりを検討したい。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
11	いじめ・不登校などへの対応	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	引きこもり・不登校児童生徒に対する支援活動を行い、いじめ・不登校の対策について研修を行う。			
《これまでの取組状況》				
○いじめ・不登校対策委員会を設置し、いじめ・不登校対策の研修活動や、市内の全家庭・地域に対する啓発活動等を行っている。 ○適応支援教室「明日花」やホームフレンド事業など、引きこもり・不登校児童生徒への実際的な支援も行っている。				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	いじめ・不登校対策推進事業	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	いじめ、不登校対策の全体計画とその実施に関するより専門な提案と助言を求めるため、いじめ・不登校対策委員会を設置している。その委員会で、いじめ、不登校への対策等の研修活動を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	心の教室相談員を中学校2校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを引き続き2名配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。	心の教室相談員を中学校2校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを引き続き2名配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。	心の教室相談員を中学校3校に配置し相談体制を強化するとともに、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うため、社会福祉士等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名増員し3名配置した。また、いじめ・不登校対策委員会及び部会（いじめ部会・不登校部会）を定期的に開催した。
令和5年度の変更点・改善点	心の教室相談員の配置校を一部変更し追加配置もし、3名を3校に配置した。スクールソーシャルワーカーも1名増員し、3校に配置した。		
事業名②	適応支援教室（明日花）事業	□新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	稲沢市中学校セミナーハウス等を利用して、適応支援教室「明日花」を開設する。開設時間は、午前10時から午後2時まで児童・生徒の生活面・学習面を指導する。指導員及び指導補助員を雇用し、学校復帰や進路の実現に向けた支援を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数35人）	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数42人）	適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」にて、指導員2人・指導補助員2人を雇用し、適応指導、学習指導、体験活動等を行った。（利用者数44人）
令和5年度の変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○いじめ・不登校対策委員会において、夏季・秋季の2回、研修会を開催し、各学校におけるいじめ・不登校対策の推進に有意義であった。適応支援教室「明日花」「明日花（東分室）」における適応支援やホームフレンド事業などの相談活動、さらにはスクールソーシャルワーカーの介入により、不登校児童生徒、そして不登校傾向のある児童生徒に対して支援することができた。
《課題および今後の方針》
○市内の不登校児童生徒数は増加している。不登校の要因は多様化しており、個に応じた支援や教師側の専門的な知識・技能の習得がより一層求められている。今後もそれぞれの相談活動等の充実はもちろんのこと、適応支援教室、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ホームフレンド事業や心の教室相談員と学校がさらに連携し、個々の児童生徒が抱える問題の把握や支援に努めていく必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
12	国際理解教育の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	児童生徒に生きた英語を身につけさせ、また、外国の文化・生活習慣を理解させて国際理解を深めることで、国際感覚をもつ心豊かな生徒の育成を図る。	
<p>《これまでの取組状況》</p> <p>○毎年8月の10日間、将来の郷土を担う中学生を海外（カナダ）に派遣しホームステイ等をする事業を実施。児童生徒らの国際理解を深め、国際感覚をもつ心豊かな生徒の育成を図ってきた。（令和2年度より休止中）</p> <p>○生きた英語や海外の文化を親しみやすく生徒に教えることを目的に、外国人語学指導助手（ALT）を各小中学校へ派遣する事業を実施してきた。</p>		

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	A L T（語学指導助手）配置委託事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	外国人の語学指導助手を小中学校に配置し、生きた英語や海外の文化を親しみやすく児童生徒に教える。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。	民間業者と委託契約を締結し、7人のALTを主に小学校に配置した。
令和5年度の 変更点・改善点		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○7人のALTのうち、1人の方が個人的な事情で2学期から変更することになったが、特に大きな混乱もなく授業を継続することができた。
《課題および今後の方針》
○効果的な授業を行うためには、事前に学級担任と情報交換を行う必要があるが、その時間を確保していくことが課題である。今後も、各小学校の英語教育がより一層、充実するように事業を継続していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
13	教育の情報化推進	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	各教室でPCが活用できる環境を整備する。また、タブレットPCを児童生徒1人に1台を配備して次代を担う児童生徒の情報活用能力向上を目指す。また、教職員にも1人1台PCを配備し、事務の効率化を目指す。			
『これまでの取組状況』				
<p>○稲沢市では、職員室における教職員用PCを始め、コンピュータ教室、普通教室等にPCおよび周辺機器を整備し、5~6年ごとに更新している。</p> <p>○令和元年12月13日に閣議決定された「GIGAスクール構想」は、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するものであり、稲沢市では國の方針に従い、令和2年度末までに市内小中学校全児童生徒等に1人1台のタブレットPCとして計11,358台を整備した。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	学校コンピュータ整備事業	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	これまで小中学校に整備してきた教育用PC及び校務用PC等を更新していく。また、「GIGAスクール構想」による1人1台タブレットPCや関連機器を導入し、個別最適な学びを実現するための環境を整備する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	<p>タブレットPCを学校の臨時休業等の緊急時や今後日常的に家庭へ持ち帰り学習に活用していくため、以下の準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi環境が整っていない家庭へ貸し出すためのモバイルWi-Fiルーター整備 タブレットPCを家庭へ持ち帰る際に有害なWEBサイト等を閲覧できなくなるためフィルタリングソフトを導入 オンライン授業を実施するため必要となるWEBカメラやマイク等の整備 	<p>令和4年度PC機器更新 (R5.3.1~R10.2.29 リース)</p> <p>普通教室児童生徒用PC 小学校232台 中学校97台 プロジェクタ(電子黒板機能付) 小学校60台 中学校22台 イーサネットスイッチ 小学校46台 中学校18台 デジタルカメラ 小学校23台 中学校9台 カラープリンタ 小学校18台 中学校7台 カラー複合機 小学校5台 中学校9台</p>	<p>令和5年度PC機器更新 (R6.3.1~R11.2.28 リース)</p> <p>普通教室児童生徒用PC 小学校37台 中学校36台 教職員用PC (職員室・保健室・校長室) 小学校259台 中学校191台</p> <p>校長室用インクジェットプリンタ 小学校23台 中学校9台 プロジェクタ(電子黒板機能付) 小学校8台 中学校6台 ネットワークHDD 小学校23台 中学校9台</p>
令和5年度の 変更点・改善点	H29・30年度に購入した機器をリース契約での更新をした。教職員用PCは原則、正規職員を対象として支給していたが、非常勤の職員にも概ね2名に1台を支給の対象とした。		
事業名②	情報教育推進事業	□新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	情報教育推進委員会に委託し、タブレットPCをはじめとするICT機器の利活用やネットワーク管理運用規定の整備・運用など、教職員のICT機器に関する力量向上を目指した研修を行う。また、GIGAスクール構想推進委員会と連携し、タブレットPCの活用方法等を検討する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	情報教育推進委員会を年4回開催し、GIGAスクール構想の実現に向け、4月から導入されたタブレットPCの効果的・有効的な活用など、教職員の力量向上を目指した活動を実施。また、GIGAスクール構想推進委員会と連携し、タブレットPCの家庭への持ち帰りに向けて、約束事や情報モラル指導等を検討した。	情報教育推進委員会を年4回開催し、GIGAスクール構想の実現に向け、タブレットPCの効果的・有効的な活用など、教職員の力量向上を目指した活動を実施。また、校長会等と連携し、市内教職員の情報共有のための仕組みづくりやタブレットPCの家庭への持ち帰りやオンライン授業に必要な実施手順を作成した。	情報教育推進委員会を年4回とICT支援員とともに全校の教員対象の研修会を開催し、GIGAスクール構想の実現に向け、タブレットPCの効果的・有効的な活用など、力量向上を図る活動を実施。また、校長会等と連携し、市内教職員の実践共有のための仕組みづくりや生成AI利用のルールなどを検討した。
令和5年度の 変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 非常勤職員は概ね2名に1台、教職員用PCの支給対象とできた。
- PC教室・図書室の古いPC等の撤去及び、再整備の計画の策定をした。

《課題および今後の方針》

- 非常勤職員の教職員用PCは概ね2名に1台としているが、不足を訴える学校もあるため、精査し調整をしていく。
- 新しいICTツールを積極的に活用するための研修会や情報提供を行っていく必要がある。また、情報教育を推進していくためにICT支援員の増員が必要。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
14	「生きる力」を育むための各種教育活動への支援	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	学習指導要領による「生きる力」を育むため、学校の特色を生かした教育活動に取り組んでいくが、その支援を行う			
《これまでの取組状況》				
<p>○現学習指導要領による総合的な学習の実践、福祉実践教室や生徒指導対策、少人数指導の実践など、小中学校ごとの特色を生かしたきめ細かな教育が求められるため、委託金・補助金あるいは会計年度任用職員雇用等で各校の活動を支援してきた。</p> <p>○教材・理科備品及び図書購入など教育に関する必要な備品については各学校の要望を聞きながら整備を進めてきた。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	特色ある教育活動推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	特色ある学校づくりの計画・推進を、各学校に委託。具体的には、児童生徒の「生きる力」を育むため「総合的な学習の時間」（国際理解教育・環境教育・情報教育・地域理解教育等様々なテーマのもとなど）等の充実を図り、各校の特色を生かした教育活動を推進する。また、学校運営協議会などの地域の声を反映した様々な活動を推進する。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	各学校からの事業計画書等をとりまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,085,000円	各学校からの事業計画書等をとりまとめ、児童数・学級数・事業内容に応じ委託金を配分し、全小中学校で事業を実施。 委託料 15,085,000円
令和5年度の 変更点・改善点		
事業名②	ふるさと新発見学習推進事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	市の特性について生徒自らが学び考える身近な地域の調査学習を通して、稲沢市への愛着と誇りを培い、これから稲沢を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進する。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円	中学2年生の社会科「身近な地域の調査」学習において、「自然・環境」「文化・伝統」「生活・都市」といった稲沢市に密着したテーマを生徒自身が選択し、自ら学び考える学習を支援するとともに、各中学校の優秀生徒の学習成果の発表会を開催した。 委託料 400,000円
令和5年度の 変更点・改善点		

事業名③	少人数指導等推進事業	□新規	□重点	☑継続
事業概要	1クラスの人数が多い（定員の40人に近い）小学校へ配置。一つの学級を複数に分けて少人数指導を行う。算数を中心とした基礎・基本の充実と確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図る。また、全小学校で低学年児童の下校時の安全確保と学習活動の充実を図り、常に一斉下校できるよう、セーフティ・プラスワン事業を展開する。			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施状況	少人数指導等非常勤講師57人（少人数指導等非常勤講師11人、セーフティ・プラスワン事業非常勤講師25人、小学校英語非常勤講師21人）を採用し、算数を中心に少人数指導を行い、確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施するとともに、小学校5・6年生を対象に英語免許を保有する教員等による授業を実施した。	少人数指導等非常勤講師54人（少人数指導等非常勤講師9人、セーフティ・プラスワン事業非常勤講師25人、小学校英語非常勤講師20人）を採用し、算数を中心に少人数指導を行い、確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施するとともに、小学校5・6年生を対象に英語免許を保有する教員等による授業を実施した。	少人数指導等非常勤講師53人内訳 ・少人数指導等非常勤講師9人（算数・数学を中心に） ・セーフティ・プラスワン事業非常勤講師24人 ・小学校専科非常勤講師20人（英語・理科・算数・体育を中心） 確かな学力の定着、個々に応じた指導の充実を図った。また、下校時の安全対策に特化した一斉下校を全小学校で実施した。	
令和5年度の変更点・改善点				
事業名④	教材備品購入事業	□新規	□重点	☑継続
事業概要	小中学校の授業で利用する掛図や映像教材等の教材や、家電や楽器・スポーツ備品等の教材備品を購入する。各学校から提出された要望書を基にヒアリングを行い、全校分を教育委員会が一括購入する。			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施状況	決算額 小学校…4,811,215円 中学校…3,823,905円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	決算額 小学校…4,874,459円 中学校…4,093,351円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	決算額 小学校…5,293,618円 中学校…4,081,253円 不足している教材備品の購入及び老朽化した教材備品の買替えを実施。	
令和5年度の変更点・改善点				

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 特色ある教育活動推進事業では、「総合的な学習の時間」等の充実を図り、各校の特色を生かした教育活動を展開された。
- ふるさと新発見学習では、稻沢の良さや課題について追究する活動を通して、稻沢への愛着と誇りを醸成することができた。

《課題および今後の方針》

- 児童生徒の「生きる力」を育むためには、学校教育活動全体で取り組む必要がある。今後も、各学校が学校や地域、児童生徒の実態に合わせて、その特色を生かした教育活動に取り組むことができるように本事業を継続していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
15	教職員研修の推進	学校教育課
施策の目標 (基本方針)	教職員は、学校教育の目標と学習指導要領の趣旨を理解し、その使命と責任を自覚することが重要であるので、常に研修に努め教育の理想を求める。	
《これまでの取組状況》	○教職員の各種組織あるいは各学校に補助金を交付し、積極的な研修の計画・実行を促すことにより、現職教育の充実を図り、教職員の資質向上を図ってきた。	

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	現職教育研修費補助事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	教職員の各種組織において積極的に研修を計画し、実行することにより現職教育の充実を図り、教職員の資質向上を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,230,423円 補助金 1,436,000円	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,534,290円 補助金 1,436,000円	各種団体（校長研修会、教頭研修会、教務主任研修会、校務主任研修会、養護教諭研修会、保健主事研修会、栄養教諭研修会、県事務研修会、生徒指導担当者研修会）の代表校及び各学校へ補助金を交付することにより、各種研修を計画的に実施。 委託料 1,570,000円 補助金 1,500,000円
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名②	教科等研究事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	小中学校の各教科等（各教科、道徳、特別活動、特別支援教育、生徒指導及び進路指導）における実践的研究を行い、研究の成果を市内小・中学校及び各教育団体等に広く提供し、当市の教育の向上を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	稻沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、授業研究及び研究発表・研究協議を計画し、教職員相互の力量向上に努める。 委託料 550,000円	稻沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、授業研究及び研究発表・研究協議を計画し、教職員相互の力量向上に努める。 委託料 550,000円	稻沢市教育研究会に委託金を交付。各教科・領域ごとに研究部をおき、授業研究及び研究発表・研究協議を計画し、教職員相互の力量向上に努める。 委託料 550,000円
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名③	教育課程編成事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	学習指導要領に基づき稻沢市的小中学校の教育課程を編成する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	稻沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導案例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円	稻沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導案例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円	稻沢市小中学校教育課程編成委員会に委託金を交付。小中学校の教育課程編成・指導案例作成事業及びそのための調査及び研究に関する活動に努める。 委託料 150,000円
令和5年度の 変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 現職教育研修費補助事業では、各種組織において研修会を開催し、教員の資質向上を図ることができた。
- 強化等研究事業では、各部会ごとに研究テーマを設定し、組織的に研究を推進することができた。
- 教育課程編成事業では、小学校の教科書改訂に伴い、令和6年度使用の教科書に基づいて教育課程編成を行うことができた。

《課題および今後の方針》

- 絶えず研究と修養に努めている教員にとって、本事業はなくてはならないものである。今後も、本事業を通して積極的な研修の計画・実行を促し、現職教育を充実させて教職員の資質向上を図っていく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
16	学校安全・学校保健の推進	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	児童生徒ならびに教職員の健康の保持増進を図り、学校における保健管理及び安全管理を推進する。			
《これまでの取組状況》				
○学校保健法等に基づき教職員・児童生徒の健康診断等を行い、児童生徒ならびに教職員の健康の保持増進を図ってきた。 ○独立行政法人スポーツ振興センターへの加入や緊急時のタクシー利用の補助で、校内で怪我等をした児童生徒及びその保護者への支援を行ってきた。また、学校環境衛生検査を行い、学校環境の実態を把握してきた。				

■ 令和 5 年度の主な取組

事業名①	教職員、児童生徒の健康診断事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	学校保健安全法に基づき、教職員及び児童生徒の健康診断を行う。		
年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施状況	教職員760人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）	教職員759人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）	教職員775人受診 検査項目、胸部X線、尿検査、血圧、血液（肝機能）、心電図、医師の診察、腹囲、大腸がん検査、胃部X線、（直接撮影）
令和 5 年度の 変更点・改善点	令和 5 年度より非常勤講師の一部も健康診断対象。		
事業名②	学校環境衛生管理事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	毎年時期を定めて、客観的、科学的に学校環境の実態を把握し、その結果、基準に示された環境を維持し、また、必要があれば適切な改善を行う等の事後措置を講じる定期環境衛生検査を行う。		
年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施状況	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。	「学校環境衛生の基準」に基づき、各学校の学校薬剤師が定期的に検査を実施（検査項目は照度及び照明環境、騒音環境、給食食器の残留澱粉・脂肪・大腸菌、調理室の衛生管理状況、教室等の空気、水質基準、ダニ検査）。その他、プールの水質検査（トリハロメタン）も行った。
令和 5 年度の 変更点・改善点			
事業名③	独立行政法人日本スポーツ振興センターへの加入	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	学校の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給）を行う独立行政法人日本スポーツ振興センターへ加入契約を行う。		
年 度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実施状況	5 月に加入手続きを行う（掛金10,026,280円）。医療費・障害見舞金の支給額1,852,823円	5 月に加入手続きを行う（掛金9,935,255円）。医療費・障害見舞金の支給額3,464,191円	5 月に加入手続きを行う（掛金9,769,045円）。医療費・障害見舞金の支給額2,869,592円
令和 5 年度の 変更点・改善点			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○令和5年度より、教職員健康診断の対象範囲が広がったが大きな問題なく進めることができた。児童生徒健康診断についても同様に滞りなく実施することができた。

《課題および今後の方針》

○健康診断については、今後も滞りなく進めるために、業者との日程調整や検査キットなどの手配を確実に行う。

○スポーツ振興センターの災害共済給付制度を保護者に活用してもらえるよう検討していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
17	教員の多忙化解消の推進	学校教育課		
施策の目標 (基本方針)	教員が一人一人の子どもに丁寧に関わりながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくため、教員の多忙化解消を推進する。			
《これまでの取組状況》				
○夏季休業中における学校閉校日の設定(平成22年度試行、平成23年度全校実施) ○学校事務の共同実施による県事務職員の学校事務の平準化・標準化、教員の事務負担の軽減(平成27年度～) ○校務支援システム導入(平成28年10月～)による業務の効率化				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	校務支援システムの活用	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	校務情報を一元的に管理・運用することにより、教職員の業務を効率化し、教職員が児童生徒と向き合う時間を拡充することで教育の質の向上を図る。 平成28年度 校務支援システム新規導入 令和元年度 通知表作成支援システムを追加 令和2年度 出退勤管理システムを追加 令和3年度 すべての機能を維持しつつリプレイス実施	
年 度		
実施状況	令和3年度	令和4年度
	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表、出勤簿 借上料 18,291,012円	帳票項目:出席簿、指導要録、調査書、通知表、出勤簿 借上料 18,527,520円
令和5年度の 変更点・改善点		
事業名②	スクール・サポート・スタッフの配置	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	小中学校において教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に専念できる体制を確保することを目的に、スクール・サポート・スタッフを配置し教員の業務支援を図る。	
年 度		
実施状況	令和3年度	令和4年度
	大規模校8校に各1名配置 (稻沢東小学校、稻沢西小学校、大里東小学校、下津小学校、小正小学校、治郎丸中学校、稻沢西中学校、祖父江中学校)	大規模校16校に各1名配置 (令和3年度配置校及び、千代田小学校、大里西小学校、大塙小学校、稻沢北小学校、稻沢中学校、大里中学校、大里東中学校、平和中学校)
令和5年度の 変更点・改善点		
令和5年度より全校配置。		
事業名③	スクールロイヤー委託事業	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	学校に関わる諸問題に法的な根拠に基づいた助言をいただくスクールロイヤーを導入し、迅速かつ適切に対応する環境を整備する。	
事業計画	令和5年度4月から市教委が契約した弁護士にスクールロイヤーとしての相談業務を行っていただく。申請受付や弁護士との調整等の手続関係は市教委が行う。	
実施状況	令和6年3月末現在で16件の相談を実施した。	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○年間16件の相談があり、様々な案件において適切な助言をいただくことで、自信をもって問題解決に向けた対応を行うことができた。また、相談依頼から短期間で相談へつなげることができ、迅速な対応ができた。

《課題および今後の方針》

○学校が対応に悩む案件は増加している。今後も事業を継続することで、様々な案件に適切に対応できるようにしていきたい。

○現在導入している校務支援システムの賃貸借契約が令和8年9月30日で終了するため、次期システムについて検討する必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
18	生涯学習の推進	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	平成30年度に策定した生涯学習推進計画を推進し、生涯を通じて学習できるまちを目指す。	

《これまでの取組状況》

○平成29年12月に次期計画策定に向けたアンケート調査を市民2,500人を対象に実施し、集計結果の分析を行った。

○平成30年度は次期生涯学習推進計画策定に向けて、検討委員会を含め6回会議を開催し、平成31年3月に「2019稻沢市生涯学習推進計画」を策定した。

○令和5年度は計画期間10年の中間にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大など社会環境が計画の策定時から大きく変わっていることから、計画の見直しのため検討委員会を含め9回会議を実施し、「2019稻沢市生涯学習推進計画中間見直し」を図り、令和6年3月に刊行物を発行した。

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	生涯学習推進計画の推進	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	生涯学習推進計画の進行状況を把握し、生涯学習の推進を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	平成31年3月に策定した「2019稻沢市生涯学習推進計画」推進のための取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 7月2日 第2回 3月1日	平成31年3月に策定した「2019稻沢市生涯学習推進計画」推進のための取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 5月31日 検討委員会 第1回 9月16日	平成31年3月に策定した「2019稻沢市生涯学習推進計画」の中間見直し策定に係る会議及び取組み等について協議 生涯学習推進会議 第1回 5月26日 第2回 3月26日 検討委員会 第1回 7月11日 第2回 9月12日 第3回 11月3日 第4回 11月28日 第5回 1月16日 第6回 2月15日 第7回 3月1日
令和5年度の 変更点・改善点	「2019稻沢市生涯学習推進計画」は、策定から10年間を計画期間としており、その中間年を迎えたことに伴い、計画内容の見直しとそれに基づく提言を策定するために、会議および作業を実施した。		
事業名②	地域学校協働活動推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続	
事業概要	地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員を各学校に1名ずつ配置し、地域と学校が連携・協働して子どもの学びや成長を支え、事業を通じて学校を核とした地域づくりの推進を図る。		
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 市立小中学校に各1名の地域学校協働活動推進員を委嘱する。 推進員への説明会及び研修会を実施し、推進員は学校事業・行事に対して、地域の方々に協力依頼する等して活動に繋げていく。 推進員が行った連絡、調整等に費やした労務時間に対し謝礼を支払う。 		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 稻沢市地域学校協働活動推進員の委嘱：人数18名（2校兼ねる方が2名）、学校数20校（中学校6校、小学校14校） 説明会：1回（4月28日） 愛知県地域コーディネーター研修会：2回（7月7日、8月9日） C.Sアドバイザー派遣研修：1回（10月19日） 活動等 地域住民による登下校の見守り 地域による校庭や遊具周辺の除草作業 校内のトイレ清掃や花壇作りなど 		

事業名③	地域部活動推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	国が実施する文化部活動地域移行実証事業について、県の指定により治郎丸中学校プラスバンド部を地域で唯一の弦楽器、木管楽器、金管楽器、打楽器等を扱う演奏団体である稻沢市民吹奏楽団へ委託契約して、年間約40回の指導を計画するものである。	
事業計画	実施期間：令和5年5月19日～令和6年3月10日 指導日数：40日（指導者は2名/日の予定）、主に土曜日の午前 受託者：稻沢市民吹奏楽団 指導場所：主に治郎丸中学校音楽室	
実施状況	完了日：令和6年3月8日 指導日数：22日 指導員数：延べ7名（常時3～4名） 事業費決算額：483,600円 指導者謝礼、発表に係る会場利用費、楽器運搬費用等 ・11月12日開催の稻沢市音楽協会主催の稻沢音楽祭の特別出演し、事業の成果として発表会を行った。 ・事業の効果として、生徒は、同じ楽器を演奏している方から指導を受けることができ上達を実感することができた。顧問は、常時立ち会うことになり時間的な軽減は図れていないが、指導面でのサポートを受け、負担の軽減につながった。	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○生涯学習推進のための取組みとして、稻沢市文化振興財団にR5から文化グループ発表会運営の事業委託をし、2月の開催に向けて募集、説明会等財団が主体的に行っている。
○地域学校協働活動推進員を、20校で推進員を委嘱しており、今後も全校に配置できるよう進めていく。
○国の実証事業として治郎丸中学校プラスバンド部において地域指導者による休日部活動の指導は、主として土曜日の午前に、同校音楽室等において22回指導を実施した。11月には市音楽協会の開催事業に参加させていただき、成果報告として発表会を行った。
《課題および今後の方針》
○新規事業として開始した地域学校協働活動において、推進員の全校配置を目指し、各校の既存の連携活動に推進員を活用した地域学校協働活動の実施事例を積み上げられるよう学校に働きかけるとともに、この活動を地域へ周知していくよう努めていく。
○文化部活動地域移行において、活動場所、実施方式等の決定及び部活動指導者の適性把握等課題は多い。令和8年度2学期からの地域移行を実現するため、文化部活動実証事業で得られた結果を含めて、地域移行の骨子作成に努める。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
19	文化・芸術の振興	生涯学習課		
施策の目標 (基本方針)	文化・芸術活動が盛んな地域を目指す。			
《これまでの取組状況》				
○平成20年度に文化協会、音楽協会及び美術協会を統合し、文化団体連合会を設立 ○市民会館自主事業を開催するため、市民会館文化事業補助金の交付 ○芸術文化の普及を図るため、文化活動団体の活動発表等に対する文化振興奨励補助金の交付 ○稻沢市文化振興指針を策定 ○令和5年度から、サークル活動の発表の場である文化グループ発表会事業の運営及び開催を(一財)稻沢市文化振興財団に委託				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	市民会館文化事業補助金の交付	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	文化発信拠点施設である市民会館において、「地域づくり事業基金」を活用し、市民会館文化事業に対して補助を行い、市民の文化・芸術の振興を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	補助金額：20,000千円（内10,505,647円返還） 事業数18、入場者数9,986人 事業内容：響け!!未来の音楽家、セントラル交響楽団共催事業、音楽家の集い、合唱コンクール、全国学校音楽コンクール等 新規事業：稻沢市民寄席「柳家さん喬・柳家喬太郎 親子会」、舞台 デュラララ！！「円首片足の章」	補助金額：17,390千円（内8,660,320円返還） 事業数18、入場者数13,090人 事業内容：響け!!未来の音楽家、セントラル交響楽団共催事業、音楽家の集い、合唱コンクール、全国学校音楽コンクール等 新規事業：ファミリー映画会、稻川淳二の怪談ナイト	補助金額：20,000千円（内3,741,622円返還） 事業数19、入場者数19,654人 事業内容：響け!!未来の音楽家、セントラル交響楽団連携事業、音楽家の集い、合唱コンクール、全国学校音楽コンクール等 新規事業：ファミリー映画会、稻川淳二の怪談ナイト
令和5年度の変更点・改善点	天井落下防止対策による利用停止期間（大ホール：令和4年11月1日～令和5年8月10日、中ホール：令和5年9月1日～令和6年6月30日）においても「愛知県合唱祭」を分散開催するなど工夫して事業数を増やし、入場者数の増につなげることができた。		
事業名②	文化振興奨励補助金の交付	□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	市民の文化振興を図るため、「稻沢市文化振興基金」を活用し、市民の自主的・自発的な各種活動に対して予算の範囲内で助成を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	補助件数9件 補助金額592千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業7件、講師招請事業1件、出版事業1件	補助件数8件 補助金額486千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業8件	補助件数8件 補助金額424千円 事業別内訳：公演・展示等の芸術文化事業6件、講師招請事業2件
令和5年度の変更点・改善点	補助対象外経費であったピアノ使用料を補助対象経費とした。また、コロナ禍以降低調な申請件数を増やすため、広報・ホームページへの掲載、チラシの配布等の周知を行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○市民会館文化事業補助金事業では工事による利用停止期間中でありながらも、コロナ禍前並の入場者数に回復した。 ○文化振興奨励補助金事業では、コロナ禍前の申請交付件数を期待していたが、ほぼ横ばいであり、事業計画された期間が未だコロナ禍であったであろうことも要因の一つであると思われる。
《課題および今後の方針》
○文化振興奨励補助金事業については、コロナ禍で衰退した文化・芸術活動を盛り上げるため、より一層事業のPRに努める必要がある。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
20	文化財保護	生涯学習課		
施策の目標 (基本方針)	市内に所在する多数の貴重な文化財を保存・保護しながら、その活用を図るとともに、文化財に関する講座や行事を開催し、市民の文化財愛護意識の高揚を図る。また、埋蔵文化財の発掘調査・保護、伝統芸能の保存・継承等に関する事業を行う。			
《これまでの取組状況》				
<p>○埋蔵文化財発掘調査 尾張国分寺跡は昭和36年から令和2年度まで22回の発掘調査を実施し、塔跡等の位置を確認。</p> <p>○伝統芸能保存・継承に関する事業 「尾張の虫送り行事保存管理事業」、「木遣音頭保存管理事業」などの実施。</p> <p>○文化財展事業 「文化財公開デー」、「稻沢の文化財展」や「中高記念館一般公開」等の開催。</p> <p>○文化財講座などの実施 古文書講座・歴史講座・文化財愛護少年団の活動などの実施。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	史跡尾張国分寺跡保存整備事業	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	尾張国分寺跡については、過去の発掘調査により概ね位置や規模を確定した金堂跡・塔跡・講堂跡など、伽藍の中心部分について、平成24年1月24日に先行して国の史跡指定をうけた。平成23年度から平成27年度にかけて寺域確認の発掘調査を実施し、その成果を基に寺域全体について、平成30年10月15日に追加指定をうけた。今後、未指定地の解消を図るとともに、保存整備について検討する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	未指定地の解消を図るとともに、地権者に対し史跡整備の進捗状況についての説明会を開催した。また第20次から22次発掘調査の成果をまとめた調査報告書を令和4年度に発行するため、発掘した遺物ほかの整理及び原稿の作成を行った。	史跡の有効活用を図るため、建築物や駐車場の整備が史跡指定地内でも行えるよう緩和措置を講じるよう国に要望した。また今年度末に第20次から22次発掘調査の成果をまとめた調査報告書を発行した。	史跡の有効活用を図るため、建築物や駐車場の整備が史跡指定地内でも行えるよう緩和措置を講じるよう国に要望した。また令和5年度から施行された民法等一部改正法等により、未指定地を解消する打開策がないか検討した。
令和5年度の 変更点・改善点		史跡の有効活用を図るため、史跡内に駐車場等の整備が行えるよう国に再度要望した。	
事業名②	伝統芸能保存・継承に関する事業	□新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	県・市指定の無形民俗文化財に対し、行事の実施、後継者の育成のため支援を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	愛知県指定の無形民俗文化財「国府宮の儺追祭」は規模を縮小し開催し、「尾張の虫送り行事」は中止となった。日下部太鼓、木遣音頭、山崎地蔵寺太鼓は、感染防止対策をとりながら保存会により後継者の育成などの活動が行われた。	県指定無形民俗文化財「国府宮の儺追祭」は実施した。「尾張の虫送り行事」は祭礼はせず、実盛人形の作成を行った。「こがし祭り」は山車を曳かずに実施した。日下部太鼓、木遣音頭、山崎地蔵寺太鼓の保存会は、感染防止対策をとりながら後継者の育成などの活動を行った。	県指定無形民俗文化財「国府宮の儺追祭」は実施。「尾張の虫送り行事」は4年ぶりに開催、「こがし祭り」は5年ぶりに山車が曳かれた。山崎地蔵まつりは雨のため中止となった。日下部太鼓、木遣音頭保存会は、後継者の育成のため活動を行った。
令和5年度の 変更点・改善点	「国府宮のはだか祭り」は儺追笛の奉納において女性も参加。「尾張の虫送り行事」は4年ぶりに開催、「こがし祭り」では5年ぶりに山車が曳かれた。		

事業名③	文化財展事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	「稻沢の文化財展」、「文化財公開デー」などを開催し、文化財の公開をする。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	10月14日～17日の会期で予定した「中高記念館公開＆稻沢の文化財展」及び「文化財公開デー」は、新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止したが、祖父江生涯学習センターの開館を記念して、展示コーナーで10月に亡くなった漫画家さいとうたかお氏等の資料の特別展示を行った。	5月28日に平和町の長福寺で「文化財公開デー」を実施し、市指定文化財木造不動明王立像等の公開を行った。また、「中高記念館公開＆稻沢の文化財展」では、特別展「劇作家佐藤まさあき」展を実施し、彼の作品や、著名な親族たちの作品等を展示し、606人の観覧があった。
令和5年度の変更点・改善点	市制65周年を記念して美術館を会場に「稻沢の文化財展」～性海寺の文化財～を開催した。	
事業名④	文化財講座などの開催	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	文化財関連講座、文化財愛護少年団の活動などを実施し、市民の文化財への知識と理解を深める。	
年 度	令和3年度	令和4年度
実施状況	市内2か所において古文書・歴史の2講座を実施した。また、文化財講演会を11月21日に開催し、65人の参加者があった。文化財愛護少年団は50人の応募があり、勾玉作りなど8回の活動をした。	市内2か所において古文書講座・歴史講座の2講座を実施した。また、文化財愛護少年団に32人の応募があり、織物作りや市外文化財見学など年間9回の活動をした。
令和5年度の変更点・改善点	古文書講座及び文化財愛護少年団の会場を市の中心に位置する勤労福祉会館に変更した。また、新型コロナウィルス感染症の位置付けが5類になったことに伴い、古文書講座の定員を40人に拡大し実施した。	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 史跡尾張国分寺跡保存整備事業は、史跡内に駐車場等の建築物の建設ができるよう国に引き続き要望とともに、未指定地について民法等の一部改正による打開策がないか検討した。
- 「国府宮の儺追祭」は儺追笛奉納において女性も初めて参加し、「祖父江の虫送り行事」は4年ぶりに開催し牧川地区の田の畦を歩いた。「こがし祭り」においては5年ぶりに市指定文化財の山車が曳かれ、祭りを盛り上げた。
- 市制65周年を記念し荻須記念美術館を会場に「稻沢の文化財展」～性海寺の文化財～を開催し、1,064人の観覧があり、好評だった。
- 古文書講座は、会場を勤労福祉会館に変更するとともに定員を40人増やして開催し、延べ168人の受講者があった。また、文化財愛護少年団においても勤労福祉会館で9回開催した。

《課題および今後の方針》

- 史跡尾張国分寺跡については、引き続き未指定地の解消を図るとともに、国へ史跡内に建築物ができるよう要望する必要がある。
- 伝統芸能等の継承については、伝統文化の魅力を発信することにより、市民の関心を高め、後継者の確保と育成をする必要がある。
- 文化財展事業については、文化財の展示場所を確保するとともに、魅力ある事業を展開し、文化財の有効活用を図る。
- 講座の開催にあたり、新規の受講者を開拓できるよう、開催方法等を検討する必要がある。

番号	施策名	担当課
21	成人・家庭教育、青少年健全育成の推進	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	子育て世帯の不安を解消し、子どもを安心して産み育てることができるまちを目指す。 家庭・学校・地域が連携し、豊かな人間性・社会性を身につけた青少年の育成を目指す。	

《これまでの取組状況》

○子育ての不安解消や親子が触れ合う機会の充実を図るため、家庭教育講座を実施している。
○地域ぐるみでの青少年の健全育成を図るため、少年愛護センター指導員による街頭パトロールや青少年健全育成市民大会を開催している。
○成人式事業は、成年年齢を18歳とする法改正があったものの、稻沢市では従来通り20歳の節目を迎える方を対象に、令和4年度から名称を「二十歳のつどい」に変えて実施している。また、令和4年度は、市民会館大ホールが天井落下防止工事のため、豊田合成記念体育館エントリオにおいて開催し、令和5年度は工事完了により再び大ホールにおいてコロナの影響を受けず対象者全員開催した。

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	成人・家庭教育事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	講座・教室を開催する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	親子ふれあい広場2講座、親子ふれあい教室13教室、子ども教室及び家庭教育学級3講座、寿教室4地区21教室、成人大学5講座を開催	子育てセミナー3教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室4教室、親子でクッキング6教室、子ども芸術大学、家庭教育学級、寿教室4地区、寿教室（祖父江）、寿教室特別講座及び成人大学前後期を開催	子育てセミナー2教室、親子ふれあい広場5講座、親子ふれあい教室6教室、親子でクッキング6教室、子ども芸術大学、家庭教育学級、寿教室4地区、寿教室（祖父江）、成人大学前後期を開催
令和5年度の 変更点・改善点	親子ふれあい広場1回分を雪のため中止とした。 親子でクッキングの教室にアシスタントを依頼し、講師料が増額となった。これに伴い、夏季のクッキング教室を取りやめ、冬季の教室のみとした。 親子ふれあい教室（造形教室）では、講師の先生のご逝去のため、夏季教室を中止し、冬季造形教室も同じ方で予定していたため、急遽代わりの講師を選定することになったが、承諾いただけたことで実施することができた。		
事業名②	青少年教育事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	少年愛護センター指導員が市内を巡回し、青少年に声かけを行うとともに、街頭啓発活動等を通じ、青少年の非行防止を図る。 地域ぐるみでの青少年の健全育成を図るため、青少年健全育成市民大会を開催する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	指導員による声かけ人数334人 (全ての声かけ人数を表記) 青少年健全育成市民大会 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	指導員による声かけ人数386人 青少年健全育成市民大会 7月2日（土）参加者数313人 中高生による事例発表、大会宣言、記念講演	指導員による声かけ人数295人 青少年健全育成市民大会 7月1日（土）参加者数325人 中高生による事例発表、大会宣言、記念講演
令和5年度の 変更点・改善点	前年度も中止された8月のサマーフェスタへいわが再開されたことに伴い現地での街頭啓発活動を行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○夏季親子ふれあい造形教室以外は当初の予定通り実施することができ、事後アンケートや参加者の声からは概ね高い評価を得ることができた。
○青少年健全育成市民大会は制限なく無事に実施することができた。
《課題および今後の方針》
○成人・家庭教育事業については、時代に即した、興味をひくテーマや開催方法を検討していく。また、文化振興指針に基づいて稻沢市文化振興財団への移行を進めていかなければならない。 ○指導員の安全に配慮した街頭パトロールの実施を模索していくとともに、担い手の確保が課題で、実施回数の見直しなど図ることを検討していく。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課
22	生涯学習施設整備事業	生涯学習課
施策の目標 (基本方針)	多くの生涯学習施設が、老朽化等により、大規模な改修を進める必要があるため、計画的に整備を図る。	

《これまでの取組状況》

○各施設、設備等の改修及び整備工事を適宜進めている。

H30 勤労青少年体育センター耐震補強ほか工事

R 1 勤労青少年ホーム解体工事、市民会館改修工事（冷温水発生機）

R 2 祖父江生涯学習施設新築工事、大里西公民館新築工事、勤労福祉会館改修工事（冷温水発生機）、稻沢公民館増築工事、稻沢公民館改修工事（空調設備ほか）、市民会館改修工事（自家用発電機、ワイヤレス音響設備）

R 3 祖父江町勤労青少年ホーム解体工事、祖父江生涯学習センター外構工事、大里西公民館駐車場整備工事

R 4 市民会館改修工事（天井落下防止対策）、大里西公民館整備工事（駐車場ほか）、稻沢東公民館改修工事（空調設備）、勤労福祉会館改修工事（屋上防水）

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	市民会館特定天井耐震化事業	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	稻沢市民会館大ホール・中ホールの天井等落下防止対策を行うため、現地調査、設計、R 4～R 6 の3か年で改修工事を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	•市民会館改修工事(天井落下防止対策)設計業務委託 期間:R3.7.1～R4.3.27 契約金額:18,700,000円		•市民会館改修工事(天井落下防止対策) 【R4～6継続】 大ホール天井工事 期間:R4.10.6～R5.8.31 8.31契約金額:423,478,000円 R4出来形金額:152,452,000円 中ホール天井工事 期間:R5.9.1～R6.6.30 6.30契約金額:248,050,000円 監理業務委託 期間:R4.10.6～R6.6.19 契約金額:12,964,600円 R4出来形金額:3,200,000円
令和5年度の 変更点・改善点	大ホール工事が完了し、大ホールの施設利用が令和5年8月下旬に再開された。また、中ホール工事が開始され、中ホールは令和5年9月1日から令和6年6月30日まで利用停止とし、予定通りに工事は完了したことにより3か年にわたる天井耐震化の継続事業が終了した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○市民会館特定天井工事では、大ホール工事は完了し、令和5年9月1日から中ホールの工事を開始した。毎月2回以上の工事監理のため会議を重ね、計画通りに進行し、工期である令和6年6月19日に完了した。
《課題および今後の方針》
○市民会館特定天井工事では、大ホール工事を8月10日までに完全に良好な状態で完了を迎える、引き続き中ホール工事においても事故等における遅延がないよう工事を遂行させるため工事監理を着実に進めていくことができた。一方では工事期間中には利用を止めざるを得なくなり利用者に不便をかけてしまった。また、市民会館では完成から29年経過し、経年劣化による空調などの大規模修繕工事を行う必要があるが、予算規模が多大であるため着手できない状況が続いている。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
23	スポーツ振興事業	スポーツ課		
施策の目標 (基本方針)	スポーツ団体の育成、充実に努めることにより、市民がより多くのスポーツ行事に参加し、健康で明るい市民生活に寄与するとともに競技力の向上を図る。			
《これまでの取組状況》				
○地区体育振興会、スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団の活動に対して補助をしている。 ○地区体育振興会については、合併以後、全地区で組織化され、地区住民の健康増進や体力づくりのためのさまざまな活動を実施している。スポーツ協会、スポーツレクリエーション協会、スポーツ少年団についても、健康増進はもとより、競技力の向上に努めている。				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	スポーツ普及振興	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	スポーツを通じて地域コミュニティの形成を図り、生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、総合型地域スポーツクラブを設立し、その育成を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	総合型地域スポーツクラブは新型コロナウイルス感染症予防対策を施し、順調に活動している。 祖父江地区では58教室、平和地区では21教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数は、祖父江地区1,242人、平和地区335人	総合型地域スポーツクラブは新型コロナウイルス感染症予防対策を施し、順調に活動している。 祖父江地区では66教室、平和地区では22教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数は、祖父江地区1,424人、平和地区347人	総合型地域スポーツクラブは新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症になったこともあります、順調に活動している。 祖父江地区では74教室、平和地区では37教室を事業計画通り開催することができた。 参加者数は、祖父江地区1,591人、平和地区485人
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名②	スポーツ団体の育成・充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	地区体育振興会、スポーツ・レクリエーション事業参加者数を増やし、スポーツ団体の育成・充実を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 9地区 755,760円 スポーツ協会 5,106,886円 スポーツレクリエーション協会 250,000円 スポーツ推進委員活動の推進 指導者の育成	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 10地区 1,292,422円 スポーツ協会 5,663,409円 スポーツレクリエーション協会 200,000円 スポーツ推進委員活動の推進 指導者の育成	補助事業の実施 スポーツ少年団 617,000円 地区体育振興会補助金 14地区 3,668,148円 スポーツ協会 5,751,561円 スポーツレクリエーション協会 200,000円 スポーツ推進委員活動の推進 指導者の育成
令和5年度の 変更点・改善点	市内全地区的地区体育振興会が新型コロナウイルス感染症の影響により運動会事業を3年間実施されていなかったが、今年度は10地区（4地区中止）で実施した。		

事業名③	スポーツ振興基金の運営			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	優秀なスポーツ選手への助成、ジュニア選手の育成事業、スポーツを通して相互理解、競技力向上を目的としての交流事業を実施する。					
年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
実施状況	優秀なジュニア選手への奨励金の交付(7人) 助成事業	350,000円 0円	優秀なジュニア選手への奨励金の交付(4人) 助成事業	200,000円 0円	優秀なジュニア選手への奨励金の交付(5人) 助成事業	250,000円 0円
令和5年度の 変更点・改善点	パラリンピック競技大会出場者（一人あたり50,000円）、国際競技大会等（アジア競技大会、アジアパラ競技大会）出場者（一人あたり20,000円）に対し激励金を交付することと改正した。					
事業名④	トップアスリートとの交流事業			<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	トップアスリートとの交流を通じて選手、指導者としての技術の向上、スポーツに対する意識の高揚や夢を抱かせるきっかけをつくることを目的として実施する。					
年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
実施状況	トップアスリートによる中学校部活動指導を8回実施した。オリンピアンによるトークショー・体験会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。		トップアスリートによる中学校部活動指導を計14回（バレー9回、ハンド2回、バスケ3回）実施した。ホッケートラーニング会を開催し、26名が参加した。また、ウルフドッグス名古屋の現役選手による、小中学校の体育授業補助、講座等を行った。		バレー部「ウルフドッグス名古屋」の現役選手を職場実習生として受け入れ、期間中（6/1～7/28）選手による、小中学校の体育授業補助等を行った。（中学3校、小学7校）また、小学生対象にバレーボール教室を実施し127名参加した。トップアスリートによる中学校部活動指導を計5回（バレー3回、ハンド2回）実施した。	
令和5年度の 変更点・改善点	市内在学小学生（1、2年生の部／3、4年生の部／5、6年生の部）を対象し、午前、午後に分けバレーボール体験教室を実施した。					

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月に5類感染症になり、事業がほぼコロナ禍前並に実施することができた。特に地区体育振興会事業において、令和4年度と比較して補助対象地区が10から14（市内15団体中）に増え、参加人数も令和4年度5,731人に対し、令和5年度は29,098人と増加し、非常に多くの市民の方が1年を通してスポーツ活動に取り組めた。

○トップアスリートとの交流事業において豊田合成スコーピオンズのB3リーグ脱会などにより、バスケットボールの部活動巡回指導が実施できなかった。

《課題および今後の方針》

○地区によって体育振興会役員、スポーツ推進委員の担い手不足問題があるため、全団体で情報交換などを行い、改善策を見出していくたい。

○物価上昇による事業費の高騰など、事業実施を圧迫しつつある。地区体育振興会より意見があり、補助基準額の増額を検討する必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
24	体育施設維持管理	スポーツ課		
施策の目標 (基本方針)	公共体育施設の適切な管理運営及び利用の拡大を図るため、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上や経費の削減等を図る。 地域スポーツの振興に欠くことのできない学校体育施設の効率的な利用を推進し、市民の体力向上と健康の増進を図る。			
《これまでの取組状況》				
○指定管理者制度導入状況 祖父江の森（令和元年度～令和5年度）市民球場等（令和元年度～令和5年度） 総合体育館（令和元年度～令和5年度）祖父江町体育館（令和元年度～令和5年度） 平和町体育館等（令和元年度～令和5年度） ○指定管理者の自主事業等については、各種教室の開催や季節ごとのイベントを行うなど市民サービスの向上に努めている。また、電気料等の経常的経費の見直しや施設修繕の早期対応等経費削減に努めている。 ○現在、市内の小学校23校と中学校9校の運動場と体育館並びに中学校の柔剣道場を開放しており、令和2年から新たに稻沢東高校のレスリング場を追加。地域でのスポーツ活動の中心的活動場所となっている。 ○運営にあたっては、小学校区単位で「学校開放運営協議会」を設置し、地域住民により自主管理を行っており、中学校においては「学校開放管理指導員」を置き、管理運営にあたっている。				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	公共体育施設の適切な管理運営及び利用の拡大	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要			
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	利用実績 • 祖父江の森 93,392人 • 市民球場等 99,311人 • 総合体育館 18,731人 • 祖父江町体育館 45,683人 • 平和町体育館等 56,336人 総合体育館改修工事(8月～3月)	利用実績 • 祖父江の森 113,802人 • 市民球場等 107,846人 • 総合体育館 74,949人 • 祖父江町体育館 52,892人 • 平和町体育館等 59,163人	利用実績 • 祖父江の森 125,524人 • 市民球場等 107,908人 • 総合体育館 60,845人 • 祖父江町体育館 56,770人 • 平和町体育館等 61,081人
令和5年度の 変更点・改善点	ネーミングライツ・パートナーとして尾西信用金庫と協定を結び令和6年度から総合体育館の愛称名が「尾西信金いなざわアリーナ」に決定した。		
事業名②	学校開放体育施設の有効利用	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要			
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	利用実績 • 運動場 1,801件 • 体育館、柔剣道場 5,435件 • 夜間照明施設 257件 • プール 1,671人	利用実績 • 運動場 2,841件 • 体育館、柔剣道場 7,889件 • 夜間照明施設 372件 • プール 1,949人	利用実績 • 運動場 2,930件 • 体育館、柔剣道場 8,298件 • 夜間照明施設 324件 • プール 1,560人
令和5年度の 変更点・改善点	熱中症警戒アラートが発令された際の施設利用について利用者に周知を図った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○市民球場はじめ7施設、祖父江の森、祖父江町体育館、平和町体育館はじめ4施設の指定管理者更新を行い、選定した結果すべて現管理者の更新となり、引き続き施設の安全、運営に携わってもらう。
○尾西信用金庫とネーミングライツ・パートナー協定を結び令和6年度から5年間、総合体育館の愛称名が「尾西信金いなざわアリーナ」に決定し、財源確保につながった。
○熱中症アラート発令中であれば、利用開始前のキャンセル連絡により使用料の返還を行った。
《課題および今後の方針》
○各体育施設の設備、備品等が老朽化しているため、日常の点検等を適切に行い、市民が安心安全に利用できるよう計画的に改修していく必要がある。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
25	体育施設整備事業	スポーツ課		
施策の目標 (基本方針)	昭和50年代に建設された体育施設が多くあり、建設から約40年経過し、老朽化等により、大規模な改修を進める必要があるため、計画的に整備を図る。			
《これまでの取組状況》				
○各施設の改修工事を適宜進めている。 令和3年度 総合体育館改修工事（天井落下防止対策ほか）（令和3年7月～令和4年3月） 総合体育館改修工事（空調設備）（令和3年8月～令和4年3月） 令和4年度 武道館等駐車場整備工事（令和4年4月～令和4年9月）				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	陸上競技場土間整備工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	利用者待機場所を拡大する改修工事	
事業計画	樹木撤去、花壇撤去、整地及び土間整備	
実施状況	工事期間：令和5年5月18日～令和5年8月25日 契約金額：4,129,400円	
事業名②	祖父江町体育館等改修工事（照明設備）	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input type="checkbox"/> 継続
事業概要	「稲沢市ゼロカーボンシティ宣言」により公共施設照明のLED化を進める	
事業計画	既設照明器具撤去及びLED照明器具取付工事	
実施状況	祖父江町体育館 工事期間：令和5年10月17日～令和6年2月13日 契約金額：4,565,000円 平和町体育館 工事期間：令和5年10月17日～令和6年3月14日 契約金額：9,900,000円	

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》
○管理棟東西の花壇、植え込みを撤去し、待避所の確保、動線の確保など利便性の向上に繋がった。 ○祖父江町体育館、平和町体育館の照明をLEDに替え、CO2削減による環境保護、節電（省電力、光熱費削減）に繋がった。
《課題および今後の方針》
○ゼロカーボンシティーの取組みとして、今後も施設の照明（屋外照明を除く）のLED化を進める。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
26	図書館資料の充実	図書館		
施策の目標 (基本方針)	一般書、児童書、参考図書など図書資料、視聴覚資料の充実に努める。			
《これまでの取組状況》				
○令和6年3月末現在の蔵書数 図書 一般書：490,343冊 児童書：175,358冊 コミック：22,789冊 視聴覚資料 C D：12,969点 D V D：6,853点 郷土資料：18,176冊 大活字本：3,716冊（以上、一般書のうち） Y A図書：18,740冊（以上、中央図書館児童書のうち）				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	図書資料の購入	□新規	□重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	一般書、児童書など図書資料を購入する。			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施状況	図書資料購入状況 一般書 8,433冊 17,773,035円 児童書 4,250冊 8,224,232円 コミック 1,270冊 997,964円 合計 13,953冊 26,995,231円	図書資料購入状況 一般書 8,166冊 17,335,481円 児童書 4,182冊 7,995,388円 コミック 1,150冊 923,977円 合計 13,498冊 26,254,846円	図書資料購入状況 一般書 8,025冊 17,610,703円 児童書 4,305冊 8,436,979円 コミック 1,138冊 950,167円 合計 13,468冊 26,997,849円	
令和5年度の 変更点・改善点	図書資料の購入については、市民のリクエストに応じたり、話題の作品を購入するなど弾力的な購入及びY A向け資料の更新に取り組んだ。			
事業名②	視聴覚資料の購入	□新規	□重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	C D、D V Dの視聴覚資料を購入する。			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施状況	視聴覚資料購入状況 CD 159枚 651,414円 DVD 186枚 2,347,808円 合計 345枚 2,999,222円	視聴覚資料購入状況 CD 112枚 470,386円 DVD 125枚 1,826,581円 合計 237枚 2,296,967円	視聴覚資料購入状況 CD 96枚 412,647円 DVD 115枚 1,587,074円 合計 211枚 1,999,721円	
令和5年度の 変更点・改善点	破損や多利用により劣化した資料の買い替えを行った。			
事業名③	電子図書館の充実	□新規	□重点	<input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	電子図書館内の電子書籍の充実を図る。			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
実施状況	令和4年7月導入のため、 実績なし	電子書籍資料購入状況 1,099点 3,739,945円 (令和4年7月～)	電子書籍資料購入状況 633点 2,999,830円	
令和5年度の 変更点・改善点	新刊や旅行ガイド等、多数の利用が見込まれる資料を優先して購入した。			

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 図書の購入について、購入計画に基づき計画的な購入を行った。
- 視聴覚資料の購入について、破損や多利用により劣化したものが多くみられるようになったため更新を行った。
- 電子図書館の充実について、新刊や旅行ガイドなど多数の利用が見込まれる資料を優先的に購入した。

《課題および今後の方針》

- 中央図書館の蔵書について、これまで更新を控えてきた経緯があるため、今後は新規購入から更新への転換が必要である。
- 視聴覚資料の購入について、各館での選定が重複する場合があり図書館全体の資料としての視点から調整が必要である。
- 電子図書館は、需要の高い新刊は単価も高く、期限付きライセンスの資料が多い。

■ 基本事項

番号	施 策 名	担当課		
27	図書館サービスの充実	図書館		
施策の目標 (基本方針)	絵本の読み聞かせやブックスタート事業等乳幼児に対するサービス、施設見学、職場体験学習の受入れ等児童、青少年に対するサービス、リクエスト制度及び相互貸借制度の活用等成人に対するサービス、声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービス等、高齢者、障害者に対するサービスの充実に努める。			
《これまでの取組状況》				
○図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ等を、定期的に中央図書館及び祖父江の森図書館において実施。また、ブックスタート事業を、4か月児健康診査時に保健センター等において実施。				
○図書館への施設見学、職場体験学習等の受入れを実施。また、リクエスト制度及び相互貸借制度を活用し、利用者へのサービスを実施。				
○高齢者、障害者に対し、図書館ボランティアによる声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービスを実施。				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	乳幼児に対するサービスの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	絵本の読み聞かせ及びブックスタート事業等を実施する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	絵本の読み聞かせ等（乳幼児対象分） 中央については一部再開したが、祖父江については新型コロナ感染症拡大防止のため中止 ブックスタート事業 30回 絵本パック（2箇所） 892人に配付	絵本の読み聞かせ等（乳幼児対象分） 感染症対策を取りながら参加人数を減らして再開 ブックスタート事業 30回 絵本パック（2箇所） 837人に配付	絵本の読み聞かせ等（乳幼児対象分） 感染症対策を取りながら参加人数を減らして再開 ブックスタート事業 30回 絵本パック（2箇所） 771人に配付
令和5年度の 変更点・改善点	コロナ禍により中止としていたブックスタートボランティア養成講座を再開。		
事業名②	児童、青少年、成人に対するサービスの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	施設見学、職場体験学習の受入れ、児童閲覧室のテーマコーナーの充実を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	小・中学校、児童・生徒の施設見学 15回 延べ584人 職場体験学習は中止	小・中学校、児童・生徒の施設見学 15回 延べ531人 職場体験学習は、3校4回11人参加	小・中学校、児童・生徒の施設見学 17回 延べ626人 中学生の職場体験学習は、7校6回19人参加 高校生の夏期インターンシップは、1校1名参加
令和5年度の 変更点・改善点	職場体験学習について、新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら積極的に受け入れた。Y A向け講座「教えて！番組制作のおしごと」を1月27日に開催した。		
事業名③	高齢者、障害者に対するサービスの充実	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	声の図書作成・郵送サービス、家庭文庫サービスの充実を図る。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	家庭文庫 登録者2人に延べ96冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者17人に延べ226点貸出	家庭文庫 登録者2人に延べ64冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者12人に延べ151点貸出	家庭文庫 登録者1人に延べ48冊貸出 声の図書作成・郵送サービス 利用者12人に延べ161点貸出
令和5年度の 変更点・改善点	「声の図書」の利用対象者を「視覚の障害者手帳所持者」としていたのを、「視覚障害その他の障害により視覚による表現の認識が困難なかた」に変更した。 市役所福祉課の窓口及び「福祉まつり」において、電子図書館の周知用パンフレットの配架を行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- ボランティア団体による定例の読み聞かせ会は、一部を除きほぼ再開した。
- 中学生の職場体験学習の参加増に加え、高校生の夏期インターンシップを受け入れた。
- 「声の図書」の利用対象者を「視覚障害その他生涯により視覚による表現の認識が困難なかた」に拡大した。

《課題および今後の方針》

- 平和町図書館でのイベント開催
- 「読書バリアフリー法」に則り、高齢者や障害者に対するサービスの更なる周知

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
28	子ども読書活動推進	図書館		
施策の目標 (基本方針)	子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備を図る。			
《これまでの取組状況》				
<p>○子ども読書活動推進計画を効果的に推進していくために図書館協議会において進行管理を実施。</p> <p>○「子ども読書の日」に因んで、イベントを開催。</p> <p>○11月を読書月間として、図書館ボランティアの協力により、絵本の読み聞かせなどのイベントを開催。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	子ども読書活動推進計画の進行管理		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	図書館協議会において子ども読書活動推進計画の進行管理を行っていく。		
年　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	第3次計画第1回アンケート調査及び各機関の具体的な取組み状況調査の実施	家読の啓発、「すくすくいなッピー」への情報提供、各機関の具体的な取組み状況調査の実施	家読の啓発、各機関の具体的な取組み状況調査、第2回子ども読書活動に関するアンケート調査の実施
令和5年度の変更点・改善点	第3次計画の進行管理のため、令和3年度に続き第2回目の子ども読書活動の実態に関するアンケート調査を実施した。		
事業名②	子ども読書の日に因んでイベント開催		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	4月23日の子ども読書の日に因んだイベントを図書館ボランティアの協力により開催。		
年　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	新型コロナ感染症拡大防止のため、中止。	開催期間 4月9日～27日 大型絵本のおはなし会（10人）、図書館探検ツアー（7人）の開催、選べる小物入れ（51個）の配布	開催期間 4月8日～5月3日 大型絵本のおはなし会（16人）、春のお楽しみ会（37人）、春の語りの会（25人）、図書館探検ツアー（7人）の開催、ユニーカ風鈴（50個）の配布
令和5年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていたイベントを一部を除き再開した。		
事業名③	読書週間に因んでイベント開催		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	全国読書週間（10月27日から11月9日）に因んでイベントを開催。		
年　度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	開催期間 11月13日～14日 大型絵本の読み聞かせ（4組10人）、秋のおはなし会（3組7人）のイベントを開催	開催期間 11月3日～30日 朗読のひととき（35人）、大型えほんのおはなし会（5人）、秋の語りの会（29人）、秋のお楽しみ会（56人）のイベントを開催、クリスマスリースを作ろう（61個）の配布	開催期間 11月3日～29日 朗読のひととき（42人）、大型えほんのおはなし会（24人）、秋の語りの会（18人）、秋のお楽しみ会（63人）のイベントを開催、手作りクリスマスツリー（40個）の配布
令和5年度の変更点・改善点	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていたイベントを一部を除き再開した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○子どもも読書活動推進計画における図書館の活動として、「家読（うちじく）」の啓発を行った。
○第3次稲沢市子ども読書活動推進計画の進行管理をするにあたり、市内の子どもの読書環境の実態を把握することを目的とした「第2回子どもの読書活動に関するアンケート」及び各実施機関で実施している施策の実態調査を実施した。

《課題および今後の方針》

○第3次計画策定時からの5年の計画期間の間に、新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う行動制限や、デジタル化の加速など子どもを取り巻く読書環境が大きく変化している。その中で、第3次計画の目標の達成状況を評価し新たな目標を設定するとともに、先行する国の計画などの動向を踏まえた計画策定が必要となる。
○第3次計画の総括を実施し、図書館協議会での協議、パブリックコメントを経て第4次計画を策定する。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
29	収集・保存事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	所蔵品の充実を図るため、美術品等購入基金を積み立てる。また、常設展示の充実を図るため、個人や法人から荻須作品の寄付・寄託を受ける。 貴重な荻須作品の劣化が進まないよう作品の保護、修復と劣化要因の除去を行う。	
《これまでの取組状況》 ○平成8年度以降、荻須作品を購入して所蔵作品の充実に努めてきた。 ○荻須作品所蔵者から作品寄付・寄託の申し出があった場合、収集委員会で審議した後、受け入れ、常設展で展示している。 ○平成14年度から所蔵作品をよりよく保存、展示するため、作品の劣化要因を除去するとともに展示効果の高い保護材を作品の額装に採用している。 ○平成27年度に所蔵品の増加に対応できるように、収蔵庫を増築しバックヤードを充実させた。 今後、良い作品があれば荻須作品を購入し、また寄付、寄託を受けるよう努める。		

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	荻須作品の収集	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要		令和5年度は新たに荻須の初期の代表作1点、荻須の画業を体系立てて紹介する上で重要な作品1点の計2点を購入したこと、令和5年度末で当館が所蔵する荻須の油彩画作品は42点ではあるが、常設展では主要作品を常時展示しており、作品を休めることができない。このため油彩画作品の所蔵点数を50点以上にすることで、常設展での作品の展示替えを可能にする。 過去の購入点数：昭和55年度 2点、平成4年度 1点、平成8年度 2点、平成10年度 3点、平成13年度 2点、平成16年度 2点、平成19年度 2点、平成22年度 3点、平成25年度 1点 平成28年度 1点、令和2年度 2点 令和5年度 2点 合計 23点	
過去の寄付点数：昭和55年度 1点、昭和57年度 7点、昭和61年度 2点、平成17年度 1点、平成19年度 1点、平成23年度 1点、平成24年度 1点、平成26年度 1点、平成27年度 1点 平成28年度 1点、令和4年度 2点 合計 19点			
今後の購入計画：今後も良い作品があれば購入できるようにするため、基金を積み立てる。			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	・美術品等購入基金への積立て 14,982,801円 (年度末残額：26,262,241円)	・個人から油彩画1点の寄付申出があり、収集委員会（令和4年2月17日開催）に諮った後、受理した。 ・個人から油彩画1点、別の個人からリトグラフ1点の寄付申出があり、収集委員会（2月28日開催）に諮った後、受理した。 ・美術品等購入基金への積立て 21,112,765円 (年度末残額：47,375,006円)	・油彩画《ポスターの壁》20号及び《鍵屋》25号の計2点を収集委員会（令和5年2月28日開催）に諮った後に個人から購入した。 ・美術品等購入基金への積立て 7,543,736円 取崩し（絵画購入） 40,000,000円 (年度末残額：14,918,742円)
令和5年度の 変更点・改善点	購入した2作品の披露を兼ねて、特別展と同時開催で市制65周年開館40周年記念「荻須高徳展 画業の変遷を辿る ー新収蔵作品と主要展覧会出品作品を中心にー」を10月28日～12月10日に開催した。		

事業名②	寄託作品の受入れ		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	それぞれの所蔵家から、1年から3年までの期間で荻須作品の寄託を受入れている。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<p>寄託作品:油彩画16点、水彩画1点、資料1点 ※大阪の法人から油彩画6点、富山の法人から油彩画1点の寄託の申出があった。 新規寄託作品について収集委員会（2月17日開催）に諮り、受理した。</p>	<p>寄託作品:油彩画17点、水彩画1点、資料1点 ※受託していた油彩画1点を寄付された。 2名の個人から油彩画各1点計2点の寄託の申出があった。 新規寄託作品について収集委員会（2月28日開催）に諮り、受理した。</p>	<p>寄託作品:油彩画17点、水彩画3点、資料1点 ※受託していた油彩画1点は返却した。 1名の個人から油彩画1点、2名の個人から水彩画2点の寄託の申出があった。 新規寄託作品について収集委員会（3月13日開催）に諮り、受理した。3月末の展示替えから常設展で展示。 ・新規寄託作品 《運河の平底船》 油彩画・個人 《サン・ドニ大聖堂》 水彩画・個人 《アニック城》 水彩画・個人</p>
令和5年度の変更点・改善点	寄託を促進するよう、令和5年度に寄託された油彩画1点、水彩画2点が寄託された作品であることを明示し、関連資料と併せて展示した。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○所蔵品を充実し美術館及び荻須の偉業をPRし、荻須の画業を体系立てて紹介していくために油彩画2点を購入した。

○令和4年度に寄付された油彩画《運河の雪》について、作品をより良好な状態で保存するため、画面洗浄などの修復作業及び低反射アクリルカバーへの交換等の額装改良を行い、黄袋と保管箱を作成した。同じく寄付された《緑の壺の赤いバラとかすみ草》についても額装改良等を行った。

○荻須作品ではないが、稻沢市の本庁舎が建設された時の記念として、日本画家の福田平八郎の晩年の代表作の一つ「秋晴」を市が購入していた。その福田の没後50年の節目となる展覧会が大阪中之島美術館で令和6年3月9日から5月6日まで、間を空けて福田の故郷の大分県立美術館で5月18日から7月15日まで大々的に開催されることになった。

そのため大阪中之島美術館から当市に「秋晴」を借用したいと依頼があり、市長、所管課の秘書政策課と協議して、今後も永く良い状態で福田の日本画を保管していくために美術館に所管替えをし、額装改良等行って他館に貸し出せる状態にしてから「秋晴」を貸し出すことにした。

《課題および今後の方針》

○作品の寄付または寄託の申出があった場合には、作品の調査を丁寧に行うとともに、収集委員会の審議により寄付・寄託が承認された作品を受け入れる。

○荻須作品の情報提供があった場合、作品調査等を実施するなど、顕彰館として荻須作品の情報収集に努める。

○作品を永く良好な状態で保存展示できるよう、修復について、必要性を見極めながら実施していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課		
30	展示・公開事業	美術館		
施策の目標 (基本方針)	稲沢市出身の洋画家荻須高徳を顕彰、紹介する。また、市民の芸術作品を鑑賞する機会を提供するとともに作品発表の機会を設ける。			
《これまでの取組状況》				
<p>○昭和58年の開館以来、常設で荻須高徳展を開催し、年1回定期的に展示替を行っている。平成8年にアトリエ復元施設を建設し、公開している。</p> <p>○特別展として年1回、荻須高徳や荻須に関連する作家等を紹介する展覧会を開催し、市民に鑑賞の機会を提供している。</p> <p>○美術館が開館した昭和58年から、美術館を担当課・会場として第20回以降の稲沢市民展と、昭和55年に荻須高徳の提言を契機に始まった絵になる町児童生徒絵画展を第4回以降年1回開催している。</p>				

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	特別展・企画展の開催	□新規 <input checked="" type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	特別展として年1回、荻須高徳や荻須に関連する作家等を紹介する展覧会を開催し、荻須高徳への理解がより一層深まるような企画を実施する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<p>生誕120年記念 荻須高徳展 —私のパリ、パリの私— 内容:荻須の画業を一望に鑑賞できるよう、パリの街並みを描いた作品を中心に、渡仏初期から晩年までの代表的な油彩画81点を展示。また、画文集に掲載された素描や収録された荻須のことばを展示紹介した。 会期:10月23日～12月19日(50日間) 観覧者数:10,208人(204人/日) 教育普及事業: ・遺族によるギャラリートーク 期日:10月23日 対象:一般 参加:30人 ・講演会 期日:11月3日 対象:一般 参加:25人 ・子ども講座 期日:10月31日・11月7日(2回開催) 対象:小学生 参加:計26人 (助成金) 芸術文化振興基金助成金3,458千円 コミュニティ助成事業助成金1,800千円 (公財)花王芸術・科学財団助成金 500千円</p>	<p>藤島武二 スケッチ百花 —大川美術館コレクションと名品の彩り— 内容:近代日本洋画の発展を支え、荻須ら優秀な画家を育てた藤島武二の作品を展示。大川美術館のコレクションであるスケッチ等100点に油彩画9点を加え紹介した。 会期:10月22日～12月4日(38日間) 観覧者数:4,590人(121人/日) 教育普及事業: ・講演会 期日:10月22日 対象:一般 参加:30人 ・子ども美術講座 期日:11月6日・11月13日(2回開催) 対象:小学生 参加:計27人 ・ギャラリートーク 期日:11月4日・11月26日 対象:一般 参加:計54人 (助成金) 芸術文化振興基金助成金2,000千円</p>	<p>市制65周年開館40周年記念 特別展 長谷川潔展 —京都国立近代美術館コレクション— 内容:荻須と同時期にパリに滞在し、フランス文化勲章を受章するなど高い評価を受けた版画家長谷川潔の作品を展示。京都国立近代美術館のコレクションである版画62点と油彩画4点に版画の作成方法などを添えて展示了。 会期:10月28日～12月10日(38日間) 観覧者数:4,944人(130人/日) 企画展 磯野宏夫展 —生命輝く森— 内容:稲沢市出身で生命の森を生涯のテーマとして制作を続けた画家磯野宏夫の作品49点を展示了。 会期:7月1日～8月20日(41日間) 観覧者数:4,492人(110人/日) (助成金) (公財)三菱UFJ信託地域文化財団 500千円</p> <p>なお、両展覧会において、講演会等の教育普及事業を行なった。</p>
令和5年度の 変更点・改善点	<p>特別展長谷川潔展では、展示をより楽しんでもらうために、版画作成に使用する道具類やその使用方法などを紹介した。企画展磯野宏夫展では、若年層やファミリー世代の来館者増を図るために、段ボールアニマルを展示したフォトスポットコーナーを設置し、そこで撮った写真をSNSへ投稿した方へ、磯野のイラストの紙ファイルをプレゼントする企画を実施し、120名の方に投稿していただいた。</p> <p>市制と開館の周年が重なる記念すべき年に、開館以来初めて年2回の大きな展覧会を開催した。</p>		

事業名②	荻須高徳常設展、アトリエの公開	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	常設展では、荻須高徳の画業が概観できるように展示するとともに、パネルで油彩作品を概説する。アトリエの復元施設では、荻須が作品を制作した当時の雰囲気を味わえるようにする。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	油彩 30点 (寄託作品 6点) 水彩 5点 (寄託作品 1点) リトグラフ 6点 素描 2点 タピスリー 1点 観覧者数:12,578人	油彩 28点 (寄託作品 10点) 水彩 3点 リトグラフ 10点 素描 5点 観覧者数:8,713人	油彩 23点 (寄託作品 7点) 水彩 2点 リトグラフ 18点 素描 1点 観覧者数:13,595人
令和5年度の変更点・改善点	今年度は常設展についても市制65周年開館40周年事業として特別展会期中のみ展示替えを行い、特別展と合わせて鑑賞することで、より荻須の作品理解が深まる形で開催した。 音声ガイドを周年事業に合わせて導入し、利用者からは概ね好評を得た。 愛知県からの協力要請があり、令和5年度から「あいちウィーク」期間中の11/21から11/27（27日は当館休館日のため除く）に常設の荻須高徳展を観覧無料とした。		
事業名③	市民展、絵になる町児童生徒絵画展の開催	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	それぞれの要項に従い作品を募集し、入賞・入選者を決定する。市民展は10月に、絵になる町児童生徒絵画展は1月に、入賞・入選作品を展示する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	
実施状況	市民展 会期:10月5日～17日(12日間) 展示点数:155点 観覧者数:2,147人	市民展 会期:10月4日～16日(12日間) 展示点数:181点 観覧者数:2,410人	市制65周年開館40周年記念 市民展 会期:10月3日～15日(12日間) 展示点数:164点 観覧者数:2,396人
令和5年度の変更点・改善点	絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～16日(11日間) 応募点数:828点 展示点数:250点 観覧者数:1,996人		絵になる町児童生徒絵画展 会期:1月4日～15日(10日間) 応募点数:809点 展示点数:250点 観覧者数:2,135人
	市民展は第60回を迎えたこともあり周年事業として開催し、第60回記念賞を特別に設けた。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

○特別展として長谷川潔展、企画展として磯野宏夫展と開館以来初めて1年間で大規模な展覧会を2回開催した事等により、美術館の総利用者数は昨年度に比べて8千人以上増加した。
 アンケートでは企画展が9割、特別展が7割を超える方が「とても良い」「良い」と回答されており、ターゲット層の異なる2回の展覧会で多くの方々に喜んでもらえる内容であった。
 当館及び当市の良いPRになったと自負する。

○市民展は周年を記念し開催した。昨年度と比較して応募点数及び観覧者数は減少したが、コロナ禍で落ち込んだ作品数は回復傾向にある。
 また、イラストや今までとは趣向の異なる写真作品等の出品があり、新しい風を感じられる内容だった。

《課題および今後の方針》

○市民展への応募点数を増やすための方策を検討する。

○来館者数を増やすため方策として、特にファミリー層等について、これまでのコアなファンを大切にしつつ新たな客層へのアプローチを模索していく。

■ 基本事項

番号	施策名	担当課
31	教育・普及事業	美術館
施策の目標 (基本方針)	作品の鑑賞とともに、実技の講座を開講することで、作品を制作する楽しさを感じられるようになります。また、市内の学校との連携により、鑑賞教育(郷土学習)の場を提供する。教育普及の一環として、研修生・実習生を受入れる。	
《これまでの取組状況》 ○市内の小中学校の要望に応え、美術館での鑑賞教育の場を提供している。また平成20年度からは学校教育課との協働で、市内の小学6年生全員が荻須高徳の人と作品等についての鑑賞教育(郷土学習)を美術館で実施している。 ○平成22年度からは子どもわくわく美術講座を、平成25年度からはアートスタート、美術館大学パートナーシップ事業を実施している。 ○市内中学生の職場体験学習などの研修生を受入れている。		

■ 令和5年度の主な取組

事業名①	学校との連携による鑑賞教育(郷土学習)の実施	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	学校教育課がバスを借り上げ、市内の小学6年全員が来館し、荻須作品鑑賞等を行う。学芸員が解説を行う。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	11月5日から12月10日までのうちの11日間で、23校のうち22校の教職員を含む1,203人を受入れた。1校はコロナ禍において日程調整が困難で来館できなかった。	10月26日から12月2日までのうちの11日間で、23校の教職員を含む1,358人を受入れた。	10月31日から12月6日までのうちの11日間で、23校の教職員を含む1,285人を受入れた。
令和5年度の 変更点・改善点			
事業名②	美術講座の開催	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
事業概要	一般の方を対象とした美術に関する講座や、小学生を対象とした子どもわくわく美術講座を実施する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもわくわく美術講座「お面を作ろう！」(2回講座・2回開催) 対象:小学生 参加:計27人 ●親子美術講座アートスタート「親子で色あそび」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:7組14人 ●常設展ギャラリートーク(1回講座・2回開催) 対象:小学生と保護者、一般 参加:3組7人、10人 計17人 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもわくわく美術講座「色のいろいろ」(1回講座・2回開催) 対象:小学生 参加:計26人 ●親子美術講座アートスタート「いろ かたち どんな音？」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:7組14人 ●常設展ギャラリートーク(1回講座・4回開催) 対象:一般 参加:計112人 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもわくわく美術講座「点々で動物うちわを作ろう！」(1回講座・4回開催) 対象:小学生 参加:計56人 ●親子美術講座アートスタート「えほんとあそび」(1回講座) 対象:1歳以上3歳未満の子どもと保護者 参加:7組14人 ●常設展ギャラリートーク(1回講座・2回開催) 対象:一般 参加:24人
令和5年度の 変更点・改善点	子どもわくわく美術講座について、例年多数の申し込みがあることから開催回数を増やした。		

事業名③	美術館大学パートナーシップ事業		□新規 □重点 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
事業概要	学生、教職員の人数に応じた年会費を納入していただくことで、学生証、教職員証の提示により、稲沢市荻須記念美術館の常設展及び稲沢市主催の特別展を無料で観覧できるもの。また、美術館と大学との協議により、提携して事業を企画実行する。		
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施状況	<p>美術館利用人数 名古屋文理大学 101人 愛知文教女子短期大学 62人</p> <p>●名古屋文理大学 ・情報メディア学科の学生が第58回稲沢市民展のポスターをデザインした。</p> <p>【アート&コンサート】 ・フランス映画と音楽をテーマとしたトークとミニコンサートを楽しんだ後に解説付きで特別展を鑑賞する連携企画を実施。 (協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団)</p> <p>期 日：11月21日 参加者：30人</p> <p>●愛知文教女子短期大学 ・生活文化学科の学生が、美術館周辺案内図等を作成。</p> <p>【美術館で着物を楽しむ～鑑賞＋アフタヌーンティー】 ・着物を着て解説付きで特別展を鑑賞した後、市内飲食店にてアフタヌーンティーを賞味する連携企画を実施</p> <p>期 日：11月26日 参加者：14人</p>	<p>美術館利用人数 名古屋文理大学 236人 愛知文教女子短期大学 196人</p> <p>●名古屋文理大学 【アート&コンサート】 ・展覧会にまつわるトークとミニコンサートを楽しんだ後、特別展を解説付きで鑑賞する連携企画を実施。 (協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団)</p> <p>期 日：11月8日 参加者：30人</p> <p>●愛知文教女子短期大学 ・生活文化学科の学生が、美術館周辺案内図等を作成。</p> <p>【美術館で着物を楽しむ～鑑賞＋アフタヌーンティー】 ・着物を着て解説付きで特別展を鑑賞した後、市内飲食店にてアフタヌーンティーを賞味する連携企画を実施</p> <p>期 日：11月15日 参加者：15人</p>	<p>美術館利用人数 名古屋文理大学 243人 愛知文教女子短期大学 124人</p> <p>●名古屋文理大学 【アート&コンサート】 ・展覧会にまつわるトークとミニコンサートを楽しんだ後、特別展を学芸員による技法解説を交えて、解説付きで鑑賞する連携企画を実施。 (協力：一般財団法人稲沢市文化振興財団)</p> <p>期 日：11月23日 参加者：29人</p>
令和5年度の変更点・改善点	アート&コンサートの学芸員解説について、横浜美術館の学芸員を招いて対談形式で行った。		

■ 教育委員会による評価（自己評価）

《令和5年度の実績・評価》

- 美術講座として開催している小学生を対象とした子どもわくわく美術講座は、応募倍率が4倍以上の人気がある講座のため、今年度から開催回数を2倍の4回に増やした。
- 美術館大学パートナーシップ事業の一環として、特別展において市内大学と連携することにより、当館だけでは実施できない魅力的な企画を実施することができた。

《課題および今後の方針》

- 人気が高い講座がある一方で、応募倍率が1倍未満の講座もあるため、応募方法や周知方法など多角的に見直す。
- 美術館大学パートナーシップ事業において、引き続き大学との連携を深め、事業を展開していく。また、学生の来館者が増えるよう情報発信していく。